

新温泉町告示第113号

第135回（令和6年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年11月29日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和6年12月4日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
岡 坂 遼 太君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
竹 内 敬一郎君	重 本 静 男君
岩 本 修 作君	宮 本 泰 男君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	池 田 宜 広君

○応招しなかった議員

な し

令和6年 第135回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年12月4日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、
長時間労働是正を求める意見書採択の請願について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、
長時間労働是正を求める意見書採択の請願について
日程第5 一般質問
（1）8番 河越 忠志君
（2）9番 竹内敬一郎君
（3）6番 森田 善幸君
（4）1番 中村 茂君
-

出席議員（16名）

1番 中 村 茂君	2番 西 村 龍 平君
3番 澤 田 俊 之君	4番 米 田 雅 代君
5番 岡 坂 遼 太君	6番 森 田 善 幸君
7番 浜 田 直 子君	8番 河 越 忠 志君
9番 竹 内 敬一郎君	10番 重 本 静 男君
11番 岩 本 修 作君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 勝君	14番 中 井 次 郎君
15番 小 林 俊 之君	16番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 山 本 真君 温泉総合支所長 小 谷 豊君
総務課長 中 井 勇 人君 企画課長 水 田 賢 治君
税務課長 石 原 通 孝君 町民安全課長 村 尾 国 治君
健康課長 朝 野 繁君 福祉課長 松 本 晃君
商工観光課長 福 井 崇 弘君 農林水産課長 原 憲 一君
建設課長 森 田 忠 浩君 上下水道課長 谷 岡 文 彦君
浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君
会計管理者 山 本 幸 治君 こども教育課参事 樹 岡 正 宏君
生涯教育課長 西 脇 一 行君 調整担当 谷 口 修 一君
代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第135回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

来る12月8日、太平洋戦争から83年に至ります。改めて平和の尊さとありがたさ
をかみしめるとともに、地方自治体の役割である住民福祉の増進に努めることを決意し
たところであります。

さて、本日は第135回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員
各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和6年度補正予算案、事件案など、重要な議案が提案をされてお
ります。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてま
いります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結
論が得られますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第135回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位に

おかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、承認2件、事件案2件、補正予算案4件の合計8件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時02分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第135回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名を行います。

1番、中村茂君、15番、小林俊之君にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は11月29日金曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第135回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。

開会日時は令和6年12月4日水曜日午前9時よりでございます。

次に、付議事件です。計8件で、承認が2件、事件案が2件、補正予算案が4件でございます。

次に、一般質問ですが、12名の議員の方からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしく申し上げます。

次に、会期の決定ですが、令和6年12月4日、本日より12月24日の21日間と決定をいたしました。

次に、請願、陳情等についてです。請願が1件、陳情が2件、要望書が4件出ております。陳情の2件ですが、慣例どおり、議員に配付をいたします。

次に、要望書4件ですが、令和7年度新温泉町商工会並びに中小企業振興政策に関わる要望については、所管であります総務産建常任委員会に配付といたします。残りの3件につきましては、議員配付といたします。

次に、説明のために出席を求めた者についてですが、資料に掲載していますので、御清覧をよろしく申し上げます。

次に、会期中の議会運営委員会は、12月6日金曜日、本会議終了後に全員協議会がありますので、その後に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月4日から12月24日までの21日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る9月27日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和6年8月分、9月分、10月分の例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は一覧表のとおりであります。

次に、休会中の所管事務調査として各常任委員会が開催をされておりますので、その状況をそれぞれの委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務産建常任委員会が11月14日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

1 1月14日開催、牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

最初は牧場公園課です。報告事項は7件です。1、来園者の状況、2、動物の飼育状況、3、緑地健康増進施設、テニスコートの利用状況、4、農産物加工室の利用状況、5、来園者の受入れ、6、博物館入館者数、7、その他として、昆虫大捜査線、いどうこんちゅうかん、但馬牛クイズ大会、但馬牧場公園・但馬牛博物館校外学習実績、新聞での牧場公園関係記事の掲載実績であります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は報告事項7件です。1、第106回兵庫県畜産共進会の結果について、2、令和6年度但馬牛子牛せり市成績状況について、3、新温泉町地域資源循環施設整備検討委員会の開催状況について、4、第61回肉用牛研究会兵庫大会世界農業遺産認定1周年記念シンポジウムの開催状況について、5、令和6年度有害鳥獣捕獲等状況については、ツキノワグマの目撃・痕跡、錯誤捕獲が例年に比べて大きく増加し、果樹園、梨の被害もあったことから、本年実施できなかった被害対策等の研修会を来年1月に予定しているとのことです。6、令和5年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、7は令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率報告書についてであります。

次に、建設課は報告事項3件です。1、事故報告について、2、令和6年度工事発注状況及び進捗状況について、3、令和6年度町の除雪計画については、昨年度と基本的に大きな変化はありません。

税務課の報告事項は、令和6年度町税徴収実績についての1件です。委員会資料を御清覧ください。

商工観光課は報告事項6件です。1、運送交通事業者支援事業について、2、令和6年度各観光施設等の利用状況について、3、令和6年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、4、企業版ふるさと納税については、寄附件数2件、寄附額70万円。今後の取組として、町との関係性がある企業等への訪問による寄附の呼びかけ、企業側にもメリットを提供できるような仕組みづくりを検討しているとのことです。5、令和6年度委託・工事発注及び進捗状況について、6は地域おこし協力隊員の着任についてであります。

企画課は報告事項5件です。1、令和6年度公共交通等利用実績、2、新温泉町ケーブルテレビ加入状況、3、企画課事業の脱炭素推進事業については、答弁説明が不十分なため、改めて事業者より詳細説明を受けて、条件等を整理してから資料を提出していただくことにしました。4、地域おこし協力隊員の退任について、5、自治体情報システムの標準化・共通化への対応についてであります。

総務課は報告事項2件です。1、人事院勧告の概要については、民間給与の状況を反映して格差を解消するため、給与を引き上げるものです。2は、令和6年度工事発注状況及び進捗状況についてであります。委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が11月15日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

重本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（重本 静男君） 民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日は令和6年11月15日、所管する公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、町民安全課、健康課、福祉課、こども教育課、生涯教育課、上下水道課に係る所管事務調査を行いました。

まず初めに、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、報告事項2件であります。

1、公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、2、投資的事業進捗状況について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課、報告事項8件。1、令和6年10月1日現在の人口統計について、2、マイナンバーカードの交付状況等について、3、新生児祝品事業について、これは令和6年9月30日現在で申請件数24件、前年同期で31件であります。4、令和6年度廃棄物施策の取組状況等について、5、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、6、令和6年度消費生活相談状況について、7、ペットボトルの水平リサイクルの実施について、これは本町と協力事業者3者で令和6年10月24日に締結している件であり、令和7年4月1日から実施されます。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、健康課、報告事項7件。1、令和6年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、2、令和6年度各診療所の利用状況について、3、令和6年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、4、令和6年度総合健康診査実施状況について、5、令和6年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、6、令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率について、7、母子保健推進制度の次年度以降の方針について、これは令和6年度をもって推進制度を終了するものであります。その他、1、兵庫県後期高齢者医療広域連合の概要について、これは、現在副広域連合長の浜上香美町長が退任されまして、その後任に西村町長が就任されるものであります。2月の定例会で選任の予定であります。

福祉課、報告事項8件。1、令和6年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2、令和6年度介護保険事業認定及び給付状況について、3、令和6年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、4、令和6年度ユートピア浜坂利用状況等について、5、令和6年度高齢者福祉タクシー利用状況について、6、令和6年度外出支援サービス事業利用状況について、7、令和6年度障害福祉サービス費給付状況について、8、令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の支給状況について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、こども教育課、報告事項3件。1、令和6年度各学校園の事故・不登校・いじめの報告について、2、令和6年度工事等発注状況及び進捗率について、3、学校給食費の滞納状況について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

生涯教育課、報告事項6件。1、令和6年度施設利用状況、令和6年9月末現在について、社会教育施設事業評価としまして、第2四半期について。1、加藤文太郎記念図書館、2、浜坂先人記念館、3、文化財センター、4、八田コミュニティセンター、5、体育施設、6、町民センター内図書室、7、文化体育館夢ホール、あと、参考資料として浜坂多目的集会施設と町民センターがあります。2、令和6年度工事等発注状況及び進捗率報告について、3、令和6年度新温泉町地域おこし協力隊の委嘱について、4、令和6年度新温泉町文化財保存活用地域計画地区別説明会意見集約について、5、第22回新温泉町宇野雪村顕彰書写作品展について、6、第25回「宇野雪村賞」全国書道展について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

最後に、上下水道課、報告事項4件。1、下水道接続率報告書について、2、漏水、漏湯、濁水事故報告書について、3、発注及び進捗状況について、4、各事業の使用料未収金状況についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

以上で民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 重本委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が10月10日、24日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） 議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

10月10日、議会広報調査特別委員会、議会だより第76号の編集について行いました。また、10月24日、第2回の校正作業を行いました。そして、11月14日に第76号を発行、全戸配布させていただきました。明日、広報委員会を開き、議会のほうの編集会議を行いたいと思います。

以上で議会広報調査特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が10月9日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

岩本議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（岩本 修作君） 美方郡広域事務組合定例会の報告をいたします。

日時は令和6年10月9日水曜日、午後1時30分、本議場で行いました。

提出議案であります。計3件で、報告1件、決算認定1件、補正予算1件であります。最初に、報告第1号、令和5年度美方郡広域事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書

についてであります。これは、令和6年4月新規採用職員に関わる貸与被服購入について2次募集を行ったことにより、年度末までに納品できない見込みとなり、当該事業に関わる予算の一部を6年度に繰り越ししたため、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものであります。

次に、認定第1号、令和5年度美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、全員賛成で認定されました。

次に、令和6年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についても、全員賛成で可決されました。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本修作議員、ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会定例会が10月9日、25日に、臨時会が11月25日にそれぞれ開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

澤田俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（澤田 俊之君） 北但行政事務組合議会の報告をいたします。

まず、第125回北但行政事務組合定例会第2日目が10月25日に開催されました。2人の議員の一般質問の後、報告2件、予算1件、決算1件、計4案件について、議案ごとに質疑、討論、表決が行われました。

報告第1号は専決処分についてです。専決第1号、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について。内容は事務所の位置変更です。

専決第2号、令和5年度北但行政事務組合の一般会計補正予算（第5号）、内容は、第1表、繰越明許費、21款衛生費、1項清掃費、処理施設整備事業126万円です。

専決第3号、令和6年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）。内容は、台風7号による災害復旧工事のため、歳入歳出をそれぞれ234万円追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,226万円とすること。そして、来年4月に予定しているグリーン電力証書事業に係る電力雨量計システム設置工事について、今年度中に発注する必要性が生じたことから、債務負担367万2,000円を設定したものです。

報告第2号は、令和5年度北但行政事務組合繰越明許費繰越計算書についての報告です。内容は、21款衛生費、1項清掃費、処理施設整備事業126万円です。

報告事項はいずれも承認されました。

第5号議案、令和6年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）については、令和5年度決算に伴う繰越金の充当により、各市町の負担金が減額となりました。新温泉町は623万2,000円の減額です。異議なしで可決されました。

第6号議案、令和5年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の承認についてです。歳入総額8億1,244万6,790円、歳出総額7億5,546万2,383円、歳入差引き5,698万4,407円、翌年度への繰越財源126万円及び5,572万4,407円を令

和6年度に繰り越すものです。賛成多数で承認されました。

次に、第126回北但行政事務組合臨時会が開催されましたので、併せて報告いたします。

豊岡市議会臨時会が行われ、新しい組合議員が決定しています。役員の任期は1年で、改選のため、議長、副議長、監査委員、議会運営委員正副委員長の役員改選が行われました。議長に豊岡市、浅田徹議員、副議長に、前期に引き続き、新温泉町、重本静男議員、議会運営委員長に豊岡市、西田真議員、議会運営副委員長に、前期に引き続き、香美町、見塚修議員、監査委員に豊岡市、芦田竹彦議員が推薦され、本会議で議決されました。

以上、北但行政事務組合議会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 澤田俊之議員、ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前9時30分休憩

午前9時31分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

日程第4 請願第2号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、請願第2号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明をお願いします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の請願について、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

当請願の趣旨・理由であります。今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子供たちの豊かな学びと育ちに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題であります。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限を守らない状態が放置されています。

骨太方針2024では、中教審、審議のまとめを踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支

援を一体的に進める、2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出するとしております。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現は必要ですし、しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきであります。2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせません。

国においては、持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めるところであります。

記であります。学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1、教職員負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。

(1)番ですが、部活動の地域移行をさらに進めるため、財政的措置等を講ずること。

(2)番、カリキュラム・オーバーロードの実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。

2、教職員定数改善を実施すること。

3、自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

4、教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。

5、引き続き、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、請願であります。よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 全体としては趣旨には賛成をいたします。

この中で少し説明をしていただきたいんですけども、給特法の改正案、これはどんな内容なんでしょうか。それを説明してください。

○議長（池田 宜広君） 中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 給特法でございますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が給特法と呼ばれるものであります。日本における公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律であります。教育職員には、原則的に時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料の月額4%に相当する額を教職調整額として支給することが定められております。今回、この4%を含めて、こういう手当の見直しなり、そういうことを求めておるところであります。

教育職員の仕事が発揮性や創造性が必要とされ、正解や上限がない仕事とも言われております。そういう部分の給特法の改正ということ今回大きな狙いとしておるところ

であります。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

○議長（池田 宜広君） そのほか質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） ごございませんね。

○議員（1番 中村 茂君） よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本件は、審査・調査が必要かと思われるので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。50分までちょっと休みます。

午前9時38分休憩

午前9時50分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る11月22日正午に一般質問を締め切りました。12名の議員から質問通告が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 議員として最後の1年のスタートとなる12月議会の一般質問、先鋒を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、農村集落の維持に関してお尋ねしたいと思います。我が町の農村集落には様々な課題があると思いますが、町長は、農村集落を維持するために、どんな財源でどんな課題に取り組もうとお考えか、お教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。農業共済、米の、水稻の共済に入っている農家、合併した19年前は新温泉町で1,600以上の農家が水稻共済に入っていました。現在は1,000を割って900台というふうな、600以上の、700近い水稻共済農家の加入、そういう状況になっております。委員も見たとおり、山を見ると、どんどん田んぼが荒廃地、荒地地になっております。こういう状況、どういう維持をするか、これは

日本国内全体にとって大きな課題だと思っております。

先日も、新しい知事が、再選された齋藤知事、懇話会がありました。その席で、市長会の代表でもある丹波篠山市長が農村の危機的状況を齋藤知事に訴えていました。

そういった現状を踏まえた上で、国からはいろんな補助支援策があります。従来からあった中山間の直接交付金、これが昨年度で約8,300万円ありました。これに該当しない集落もあるわけですが、該当集落全体では約8,300万円。それから、多面的機能交付金、これについても該当集落全体で4,300万円という、こういった交付金があります。こういった交付金で、地域の田んぼ、畑も含めて、維持をさせていただいている、こういう状況であります。

何分、新温泉町は約84%は森林ということで、大変農業をするにしても平たん地が少ないという、そういう現状もあります。そういう現状の中で、この農業の維持というのは、いろんな意味で、急傾斜地が多いという背景もあります。厳しい状況があるという、そういう認識と同時に、この交付金を有効に活用して、辛うじて維持がなされている、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま、1,600から900戸、共済の会員数ということで説明をされたんですけども、その現状の内容について、どんなふうに認識されているのか、また、今、2つの特別交付金について説明されましたけれども、それをどのように利用されて、今後どういうふうに発展させるとお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。特に、今、地域計画が求められています。この地域計画によって、こういった交付金も対象にならない地域も出てきます。そういったことの意味の中で、どんなふうにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、現在、地域計画を推進を図っている、各集落に回って担当が説明、そして、地域計画の達成に向かっておるわけですが、地域計画も難しい地域も当然出てくると思っております。

この交付金ですけど、やはり水路の維持、農道の維持、そういった、何とか農業が立ち行くような、そういう各集落へ、集落営農をはじめ、利用をさせていただいているという、大変厳しい状況であります。そんなふうな現状認識であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 答弁漏れがございます。

○議長（池田 宜広君） 再度お願いします。

○議員（8番 河越 忠志君） 戸数の減少について。

○町長（西村 銀三君） 戸数の減少の認識というのは、農業でもうからないという、そういう基本的な状況が減少につながっている。それと高齢化、この2点だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 農業共済の減少については、実際に耕作する農家が減ったという現実がありますけれども、その農地は、ある意味で集約化されて、ほかの方が耕作してらるってということによって、規模が大きくなる方もおられて、その方が耕作することによって件数が減ってるっていう部分もかなりあります。そういった中で、ただ、それだからといって、耕作ができてればいいというものではなくて、各集落の維持というものについては、耕作地以外の、例えばあぜであったり、法面であったり、実際の集落の環境に関する部分での維持っていうのが大変大きな課題になってるんですね。

もちろん耕作しにくいところが放棄されてるっていうのもあるわけですが、その辺りについて、じゃあ、これからどうするかってということについての町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町単独でこの農業の方向性を打ち出すというのは極めて難しいと思っております。背景には国の方針、これが大前提とあって、それぞれの地域の農業が成り立っている、そう思っています。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 確かに国の力というのは大きくて、国の方針によって、普通交付税についてもいろいろと操作がされてるってものをとって感じてます。それはそうなんですけども、その前提の中で、これは全国一律にいろんな形で国の方針を決める。

でも、この町の課題をどう解決していくか、あるいは集落維持についてどう考えていくかということについては、その条件下でどうしていくかっていうことは、各自治体の方針なり、工夫をするという必要があると思うんですけども、その工夫についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国は共通した課題だということで、この地域特有の課題というものは極めて少ないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それについて、本町としての工夫というのは全くないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、それぞれ田んぼにアイガモを飼ったり、そういう独自の農業施策をされている、そういう農家もあります。花のハウスを使った栽培、こういうのに取り組もうというふうな、そういう農家もあるわけです。そういったところを支援策として打ち出して、交付金などを上手に使って支援していければいいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、農村集落の維持っていうのは、少数の方が担うのではなくて、より多くの方がそれに関わってもらおうという、私の勝手な呼び名ですけども、コミュニティー農業っていうものが必要ではないかなというふうに感じています。これは、ある意味で、地産地消であったり、自分が働いて自分の分だけ食べるとか、そういったことの中で、効率性を上げるっていうことが求められているんじゃないかなというふうに感じています。今の地域計画については集約化ということがありますけれども、集落営農とか、そういった形の中での集約はあっても、それに関わる人の数を増やすっていうことはとっても重要ではないかなというふうに感じてます。

その中で、2番目の質問に移るんですけども、今年の2月29日の一般質問で、農家戸数を増やすことによって、普通交付税を増やしてはどうかということを提案させていただきました。また、4年前にも、同じ12月議会で同様の提案をさせていただきました。それについては全く実施されようとされてないというふうに私は感じてるわけですけども、それについての理由はいかがお考えなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農家数がどんどん減ってる中で農家数を増やす、その背景を考えると、やはり高齢化であったり、先ほど言った、農業がもうからないという、そういう背景があって、このような御提案があってもなかなか対応は難しいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） これは2月にも説明させていただきましたけれども、あえてその土地の所有者が耕作をしなくても、集落営農の経営者に加わっていただければ、水稲の場合であれば、15アールあれば農家になります。実際に作業するのはほかの方でもあっても構わない、あるいは、農地っていうのはたくさん新温泉町内にもありますから、今の戸数に対してですね、15アールをそれぞれ貸してあげるということになるので、全く農業に関係ない人も農家になれるわけです。しかも、農業センサスが来年、年明けて、1月にもう実施されます。その農業センサスの結果によって国勢調査に反映されて、5年間の交付税の措置に影響する。

それを4年前にも、今年の2月にも説明させていただいたんですけども、その辺りについては御理解いただけないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意見そのものは分かるんですけど、現実問題として、そういう取組に農家が賛同できるかどうか、大きい壁があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 各集落でも役員がそういった説明をされて、集落営農に加わってください、費用負担はありませんっていう形の中で増やしてもらって、その交

付税が増えた分だけその地域に一定レベルで交付していただければ、今の中山間であったり、多面的機能の補助金とか交付金と同様に、各集落にそれを当てはめてもらえば、各集落が努力して集落営農としての戸数を増やすことができます。様々な形でできます。だから、2月にお話したときも、倍増はそんなに難しくないですよというお話もさせていただきました。それについてはお考えいただいてないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落営農の組織そのものが非常に維持できない地域が出てきている、そういう現状もあるわけですね。議員のおっしゃることはよく分かるんですけど、現実的にそれを推進するというのは非常に難しい今の農家の状況があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、役場がそれをやってくださいということではなくて、そうすれば、増えた交付金を各集落に交付金として渡せますよという制度を了解してもらえれば、各集落でやる気のあるところが幾らでもできるし、農家戸数の倍増は簡単にできるわけです。そうすることによって、今言っておられた国の制度である中山間の交付金であったり、多面的機能の交付金であったり、それプラスアルファできるわけです。

実際に各集落の中で、集落から出て、例えば浜坂のほうに住居を構えておられても、別に町外に構えておられても、スタッフとして関わってもらえるような方はたくさんいるんですね。照来の集落の中でも、外に出られてる方が農繁期に帰ってきてオペレーターをやるということもたくさんあります。その方は農家にはなれませんが、ただ、先ほどお話したように、実際には労働はできないけども土地を持つとられる方も経営に加われば農家になる。農家になれば、交付税の対象の基準の部分になるということです。全てが農家戸数で決まってる部分ではないということもお聞きしてますけれども、大きな単位として農家戸数っていうのは重要な指標になるんですね。

平成27年でいくと1,450戸あったのが令和2年に1,198戸ということで、現在の県のホームページの中で表れている新温泉町の農家戸数も1,198戸。言うならば、農業センサスが行われたときの数字がその5年間に全て出てくるということになります。

だから、今を逃せば、5年間低いままでいってしまうということになるわけですね。だから、そういった工夫について、もう4年前からお話ししてるんですけども、急遽その辺りの中で、増えた分を回すことができるということだけお認めいただければ、各集落で動くことはできますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化、人材難、そういう後継者のどんどん減っている中で、議員の意見としては大変いい御意見だとは思いますが、実際の進めるというのには非常に難しい面があるという具合に考えております。

基本的には、やっぱり国の農業政策、民主党なんかがこれまで言ってきた減収分の補填、一定の所得保障のような、そういう農業政策がないと難しいのではないか。そういう基本的な農業の国の方針、これが一番大事であって、小手先のやり方では農業の未来はどうか、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在、新温泉町でこうすればという方策がない中で、町がやるのではなくて、各集落が農家戸数を増やすということの努力をするということについて、別に難しいとか難しくないということ町で考えるのではなくて、結果として増えた分は回せますよという御判断さえいただければいいわけですけども、なぜそこでストップかけられて、難しいからできないというふうにお考えになるのか、私にはちょっと理解が苦しいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の趣旨が分からんですが、町がやれという、そういう御質問ですか。個人がやるんだったら、ぜひ河越議員が率先して集落を回って説得してやっていただいたら十分だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その部分を各集落、私も集落での役員をしてますので、当然町長がオーケーが出れば、もうすぐに動きます、明日でも動きます、今日でも動きます。

要は、頑張っても、それが成果として地域に反映されなければ、誰も協力されないんです。町は、それにオーケーだよ、要は、農業に関する部分の交付税が増えた分だけ、その戸数が増えたことに対して交付金をそれぞれの集落にお渡しいただけるような了解さえいただければ、町に何かをやってくださいというものでは全くないんですね。ただ、それを配分するという手間は出てきますけども、それについては大きな手間ではないと思いますので、そこの了解さえいただければ、賛同いただける集落はたくさんあると思いますし、現に、前回もお話ししましたけども、香美町ではもしかしたら私のところよりも先にされるかもしれません。そういったこともありますので、そこさえ御理解いただければ簡単にできることなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私がオーケーと言ったら簡単にできると言われますけど、事務処理も増えるし、職員の現状でも非常に厳しい仕事の状況もあります。ぜひ、何か簡単にできるような言い方はやめていただきたいと思います。

農業の振興というのは、小手先の見直しではやはり持続性はないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 小手先かどうかということについて、町長はどんなふう

にお考えか私にも分かりませんが、様々な同じ条件下の中で国の方針を立てられて、全国それぞれの中で、地域でできることをやって交付税をもらえるということは、別に小手先であるとかいう話ではなくて、結果として、それが増額になれば、それが各集落に渡っていくということについて町が了解をされるということだけで私はいいと思うんですね。まして、今、1,198戸あるという5年前の農業センサスの結果が、これからもっと減っていくわけですね。減っていくことを阻止して、むしろ増やそうということについて、事務の煩雑化のためにやらない、町が何かを、これをやるからおまへの意見は別に聞かなくてもいいんだということであればいいですけども、国の政策しか手はないとおっしゃっておきながら、実際に手間が増えるから。お金を配分するだけのことで、それ以外の手間は増えないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 手間が増えるというよりも、根本的な農業施策の在り方、そういう、何というか、ちょっとした方法ではなかなか農業の改善は難しいと、そういうことを言っておるわけです。事務が増えるという、だから駄目だと言ってるんじゃないし、そういう手法については極めて国の方針、こういったものは大前提として、それを各農家の方がきっちりと受け止めて、もうかる農業、持続性のある農地の維持、そういったものにつなげていきたいと思っておるということで、事務が増えるから嫌だという、そういう極端な言い方はやめてほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の集落の例で申し上げますと、ほかの集落の方がたくさん耕作を請け負っていただいております。その中で、その方が体調を崩されて、耕作はできて、収穫もできたけども、共同防除、カメムシとかそういったものの防除のときに、草刈りが間に合わなかった。今現在でもあまり草刈りは進んでないんですけども、そういったことがありました。

つまり、農地の維持もそうだし、様々な、耕作地でない、周辺の草刈りとか、集落で環境を維持しようと思ったときに、たくさんの方が関わる必要がある。だから、組織として関わる必要がある。そういった組織をつくったり、全く農業に関係ない人に加わってもらおうとしたときに、潤滑油が要るんですね。潤滑油というのは、極端に言えば、お金です。その僅かなお金をつくるために、そういった農家戸数を増やすことによる交付税増を狙うということについて、小手先だからとか、難しいので、事務量が増えるからではないよとおっしゃられても、ほかの方策があれば、ああ、じゃあ、それでいいですねっていうことになるんですけども、今、国の施策以外に全く方策ないというふうにおっしゃっておられながら、何ら手を打とうとされないってということについてはいかがかなというふうに思いますし、担当課長のほうも御意見をお持ちのようですので、何か述べていただいても結構ですし、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい御意見として受け止めております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） いい御意見というのはどういったものなんでしょうか。

私が今申し上げてるのは、もう農業センサスは来年の1月に実施されますよと。その値が国勢調査の結果として、5年間、もう基本の部分、農業費に関する部分に大きく影響しますよということを申し上げてるわけですね。だから、町がその決断をされなければ、我々も全く関係のない若い人に農業に関わってくださいとか、そういったことに声かけられない。また、農地を持ってる人に組合に入ってもらって、農家として復活してください、別に農作業してくださいというわけじゃないですよってというようなことも、全く声かけられない。つまり、今の維持の中で誰かがやっていく、誰かが体調崩したら、その周辺の農業耕作がかなり行き詰まってしまう、そういったことになってしまう。そういった危惧をもうひしひしと実際に感じてるからこういったことをお話ししてるわけですけども、それについて、いい御意見ですからということについての意味合いをお教えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意見の趣旨は分かりました。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 趣旨が分かったというふうにおっしゃられたことについては、趣旨分かっていたいてないっていうふうに思います。

現実に動かなければ何も変わらない。国の施策だけでは地域は守れない。ただ、国の施策の中で、同じ条件の中で、地域地域、あるいは個人個人が努力する。今、アイガモ、お話もされましたけども、それもそうかもしれません。ただ、みんなが同じことができるわけではない。それぞれ農業以外の仕事をされながら農地を維持してる。自分がやらなければ周りに迷惑をかけるからというふうな形で農業の維持をしてるっていうことが現実にあるわけです。もうかる農業ではなくて、ぎりぎりでも何とかやっていけて、何とか農地が守れているっていうのが多くの部分になります。実際の農家の中でも、自分の食べる分だけというようなレベルでの農家もたくさん農業センサスには表れていたと思いますけれども、本当に真剣にその辺を、この町として何かを取り組むということについてお考えいただけませんかでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業の共通した危機意識を、職員も含めて、農家の方々、持っていると思います。そういう中で、農業の維持のために、災害があれば農地の保全、こういったものに力を入れておるといのが現状だと思います。

ただ単なる、はっきり言って、国のやっぱり農業に対する明るい光があるような、そういうことをやらない限りは、農業の根本的な解決にはつながらんという、そういう思いであります。

河越議員の一定、発言の内容については理解はできるんですけど、基本的にはやっぱり国の方針があって、そして、それに伴って、農家のあしたがあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 国の方針は、集約化ということはありますけれども、農家戸数を減らしなさいという意図は全くないというふうに私は理解してます。

これについては御理解いただけてないのがとっても残念ですけども、ただ、財政、収入を増やすことよりも、需要額を増やすっていうことの意味の大きさをっていうことについても御理解いただきたいなど。収入を増やしても、その収入の75%は交付税が減らされるんです。ところが、需要額については、100%増えた分は増えるんです。そういったことの中で、農家戸数を増やすということによって金額が、単価はもちろん変わってくるわけですけども、増えるということについて、集約をしながら農家戸数を増やしたり、維持していくっていうことについての意味合いについては真剣にお考えをいただきたいなど。結局、5年間もう後退してしまうっていうことについてはとっても残念に思いますけれども、御理解いただけてないので仕方ないなというふうに解釈せざるを得ません。

次に、町長は、現在の新温泉町の財政状況をどのようにお考えか、また、何らかの形で改善の必要があると思われるのであれば、そういったことについてのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財源っていいですか、財源の多くは地方交付税、これが四十数億円、それから、一般町税、これが約13億円、こういった状況があります。

現在の財政状況、まず、財政力指数は0.25、これは直近10年間で横ばいというふうな状況であります。それから、経常収支比率、令和5年度が90.3%、前年度2.5%増加をしております。直近の全国平均が92.2%、それから、県平均が94.8%というふうなことで、令和5年度においては90.3%、平均よりは下回っているというふうな状況が昨年度の状況であります。

それから、借金、公債費比率、これは、令和5年度決算は実質公債費比率として11.2%、これは前年度0.1%増加をしておりますが、ほぼ横ばいのような状況であります。それから、将来負担比率、これ、令和5年度決算で22.6%、前年度5.6%減少しております。それから、県平均が21.5%ということで、県平均よりは少し上回っているというのが将来負担比率であります。それから、財政調整基金、令和5年度は災害復旧など物価高に活用し、前年から1億4,900万円減っております。令和5年度決算、23億2,900万円であります。それから、地方債、現在、令和5年度末140億700万円ということで、令和4年度に比べて1億6,600万円減少している、そういうふうな状況であります。横ばい、もしくは微減、微増、こういうふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今のその値について、町長はどのようにお考えかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国平均、兵庫県平均と比べて、ほぼ同じようなレベルかなというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 新温泉町は、香美町に比べて、公債費がとっても低く抑えられています。財政指標もとってもいいと思います。

財政指標がいいということはこういった意味を持ってるというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支出を抑えて、入るを増やす、こういう状況だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 月曜日に浜坂病院で予防接種を受けました。インフルエンザの予防接種は香美町よりも900円高い、それが掲示されています。

数値がよくて、サービスが悪ければ、それはどういった町なんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予防接種の接種費をもってサービスが悪いというのはちょっと、何ていいますか、そういう判断でいいのかなと思います。全体像をもうちょっと見てほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は単なる一例を申し上げてるわけです。

以前から、若者が外に出ていくということについて、これは実際の全国でのレベルを超えているというふうに私は感じています。そういったことの中で、一つ一つのことを、少なくとも見た目であったり、当事者にそれを発信していくってことがこの町に求められてると思うんですけども、今の財政指標についても平均だよというふうなお考えであれば、じゃあ、どうして改善するのか、方針について何かお持ちでしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 現在の財政状況をどう考えるかということにつきまして、やはり本町の場合、交付税というところが構成比の中で非常に高いという状況がございま

す。現在の国の地方財政計画、地財計画ですけれども、ここの近年の状況が交付税、それなりの措置をされているという状況があって、現在の堅調な、今町長が申し上げたような、堅調な状況にある。しかし、この先、地財計画がどうなるかというところについては、ずっと今の状態が続いていくということは考えられないわけでございますので、そういった部分においても、やはり基金であるとか、そういった中で、財政状況については新温泉町の財政運営に関する基本方針に基づいて毎年チェックをして、運営していく必要があるというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） なかなか質問の意図が伝えられなくて、私の下手さを感じてしまいます。

じゃあ、次の質問として、自主財源を増やすために何か工夫をお考えでしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員からは、これまでからふるさと納税の在り方、企業ふるさと納税、こういったものも御提案をいただいております。自主財源としては、やはり町税をどう増やすか、ふるさと納税をどう増やすか、また、ゴルフ税なども別途の財源、それから、入湯税もあります。入浴、観光客、宿泊客を増やしていくとか、そういう観光面のPR、そういったものもあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際にどんな施策を打っておられるんでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状のふるさと納税の促進であるとか、観光誘客作戦、こういったもろもろの施策を行っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それで十分というふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 物事には十分はないという具合に、適度、適当という言葉はあるけど、十分となると、なかなか行政として十分というふうな返答はできません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現時点で精いっぱいということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 趣旨が、もうちょっと、何か質問の方向を変えてもらえませんか。何か手詰まりのような質問の在り方、ちょっと疑問があります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ふるさと納税について申し上げれば、成果が上がって

るというふうに私は全く思いません。

また、今まで私が提案させてもらった、次の質問にも書かせてもらってますけども、そういった、もちろん、やればパーフェクトに成果が出るという提案ばかりではないと思います。しかし、やれば、次の何か方策につながるということもあります。現時点で全く手をつけられていないということについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端な発言は控えてほしい。何もやってないというふうな、何かね、非常に残念な質問はちょっと考えられないです。担当課でも一生懸命ふるさと納税頑張ってますし、僕も時間見て、ふるさと納税のお礼の電話をしたり、何か、何にもやっていないような、ちょっと残念な発言ですね。本当に事業所を回って、商品を増やす、肉の売上げが減っている、じゃあ、どうして肉の販売を、ふるさと納税を増やしていくか、そういった努力も一生懸命されてます。ぜひ、いいところはきっちりと見ていただいて、何か、何にもやっていないような極論はちょっと残念だと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 何もやっていないということについては、私が提案したことについて何もやっていないということをお話しただけで、何も活動されてないということを指摘させてもらったわけじゃないです。私が今まで提案させてもらった例でいくと、令和2年12月8日の一般質問でもさせていただいた個別活動であったり、集落の活動であったり、それぞれ支援できるような支援の枠を、現在の6つから、どここの集落を応援するよってというような枠をつくってもらったらどうですか、そうするとその集落の人は自分の集落への、新温泉町の人がそこにふるさと納税する意欲も出てくる。また、外の人に応援しようっていう声かけることもできる。応援した人も、集落の直接の応援であったり、例えば、諸寄の北前船の応援をしようと思うような人もそれぞれ出てくる。もちろんその活動をしてる人たちも、当然、外に対して発信する、そうすると、交流も復活したり、どんどん出ていく、そういうことについて提案をさせていただいています。しかも、今まで御指摘のあったように、そこに集約してしまったら困るねということがあって、その半分を実際にそういう支援に充てればどうですかという形での提案をさせていただいています、そういったことについて、全くされてないわけですね。これって目的をつくる、確かに目的がたくさんになれば、手間が増えるかもしれませんが。手間が増えるから嫌だよと言われたら、ああ、そうですかっていう話になりますけども、それについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税については、子供たちのためとか文化、それから地域の産業とか、いろんな7項目の分類で寄附をいただいております。そういった寄附を有効に活用しておるのが現状であります。学校給食であるとか医療費であるとか、そういったもろもろに利用させていただいております。河越議員の特定の目的とい

うことで、例えば小学校を新しく造るとか、何かそういう全体のことならいいんですけど、特定の集落の事業にこの町のふるさと納税を限定的にやるというのは、少し無理があるかな、そう考えております。河越議員が言ったことは全部せないけんのか、逆に、そういう質問はちょっと残念だなと。いい質問は、我々としては取り上げて、やっていきたいという具合に考えております。そこには公平性もあるし、いろんな観点でバランスのよいふるさと納税の在り方、こういうことで現在に至っておるということであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 全く御理解をいただいてないということが分かったんですけど、私が提案させてもらっているのは、現時点でお礼品を含めて5割の経費がかかっている、その5割の分を、お礼品を含めてですよ、お礼品を含めて5割の部分を各活動に支援する。もちろんサイトの費用であったり、そういった部分は端数が出るかもしれませんが、その程度の中で支援をすれば、あとの残りは全部共通に町の交付税、自主財源として使えるようになる。ただ意識が、全町民とは申し上げませんが、活動している人は、本気でふるさと納税に取り組めるようになる、その何倍もの関係者にその発信ができる、それがどんどん広がっていくから意味があるということを申し上げているので、そこで、不公平だからやらない、私が言ってることは全部せなあかんか、全部とは申し上げてないし、一度もやってもらった記憶がないので、それは一個でもやってもらえたらうれしいなというふうには思いますけども、このふるさと納税について、少なくとも、香美町のいろんな工夫の中で頑張っておられる。新温泉町は新温泉町の頑張りの中でできることがあるんじゃないか。先日のテレビの中で、クラブの地域移行について、その支援を受ける部分をふるさと納税でやろうという自治体が、あっ、これは面白いねということでテレビで取り上げられました。全くそれと一緒に、極端に言えば。同じように、人が注目したり、また、関係者が多くなる、お礼品も工夫をしようという意欲も当然多くの人が出てくる。役場が全部やるのではなくて、多くの人がこの町を元気にしようと思うような動きをつくるというのが、私は行政の責任、あるいはそのやりがいでもあるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 趣旨はよく分かるんですけど、現実的に、できるのかなという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、副町長をはじめ、ほかの方にも何回か説明をさせていただきました。うまく伝わってないのかもしれませんが、特に難しいとは思ってませんし、既にもう神戸市ではやっています。実際にどんだけの支援があるかは神戸市のほうに問い合わせはいたしませんけども、半分という、要はお礼品を含めて半分までということであれば、しかも、お礼についても全部その応援してもらった人が手配した

り、あるいは今のサイトの中から利用してもらうことも可能だ、そういったことなどで、事務量を最小限に食い止めながら、関係者をどんどん増やしていく、この町を応援する人をどんどん増やしていく、この町で活動してる人が活動すれば、どんどんその活動が拡大できるような動きを取れる、そういった制度をつくること自体が、私は大きな財産になると思うんですね。それがこの町の何ていうか、求心力というか、頑張ろうという、一つの船に乗ってるっていう感覚をつくるんじゃないかなと思うんですけども、もっと幾らでも時間外で説明をさせていただきますので、その辺りについて御検討いただけたらと思います。

時間がなくなったので、最後の、こども園の関係の質問に移らせていただきます。認定こども園の立地についてですけれども、特に2号認定、3号認定の利用者にとって、利便性とか安全性よりも重視されるであろう事情、事柄についてどのようにお考えか、町長にお伺いできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最後のもう一度、何について、ちょっともう一回。

○議長（池田 宜広君） (1)。

○議員（8番 河越 忠志君） (1)番の問題、質問です。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園については、教育長からお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいまの議員の御質問ですけれども、利便性、安全性よりもより重視しているものっていうのをどのように認識しているかというお尋ねだったと思いますけれども、認定こども園の立地条件としましては、やはりその安全性そのものが絶対条件であります。それに加えて、周辺環境であるとか、そして利便性があるっていうふうに考えております。これは従前から全く変わっておりません。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 教育長からお答えいただいて、とってもありがたいと思います。まさしく安全性が絶対条件なわけですね、だから、それに勝るものは私はないと思っています。その中で様々なことが進められていけばありがたいなと思っていますし、ただいま教育長の御答弁いただいたことをとっても感謝します。

次に、2番目に移ります。本町では、警報が発表されれば、もちろん波浪警報とかは別ですけれども、休園になるっていう体制を取っています。特別な場合に保護者が実際に園まで連れていけば、見ていただけるとかいう形は取っていただけてますけれども、それと、実際に、隣の岩美町であれば、今まで保育園ができてから、一度も休園になったことがないというようなスタンスでの運営と、もしも警報が出て、休園でもいいよというふうなことを、もしもどちらでもいいよということで選ばれるとすれば、どんなことがあったときに休園でも構わないんだというふうに、保護者のほう利用者のほうが思われるのか、その辺りについての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議員（8番 河越 忠志君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 選ばれる保護者個々の細かなところまでは十分認識はできませんけれども、本町におきましては、やはり先ほども申し上げましたけれども、安全第一という観点から、朝の時点で警報が出ておりましたら、小学校も中学校も含めて、休校・休園という、そんな措置を取っておりますが、先ほど議員も言われましたように、どうしてもお勤めの関係で子供を家に置いとくことができないという、そういった方については、朝から保育をしたりあるいは延長して預からせていただいているという、そんな現状がございます。御指摘のように、他町には、そういう警報が出ても全然休園にしないというような市町が近隣にもございますけれども、その辺のあたりについては、今後また検討していかなければならない問題かなというふうには考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に、隣の岩美町でも小・中学校では休校になったりします。ただ、すぐに放課後児童クラブ、放課後ではないけども、児童クラブが7時から受け入れたりしながら、要は、一人でいて不安な児童・生徒にはフォローができるようにされています。言うなれば、警報が出て休むかどうかについては、危険かどうか、安全性を保てるかどうかというところ、その部分については、立地がとっても重要な部分だというふうに思っています。その辺りについて検討していく中で、警報が出ても休みにしなくていいような環境ということがとっても重要ではないかなというふうに考えます。

それから、次の質問に移らせていただきたいと思いますけども、私は浜坂認定こども園の現在地にこども園が残ってほしいという地域の方々の思いとすれば、にぎわいの維持ではないかなという、そこが一番ではないかなというふうに思ってますけれども、この点については、町長はどんな御認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 周辺の浜坂自治区も含めて、現在地でぜひやってほしい、こういう意見はたくさん聞いております。それから要望書も出ております。何よりも今の園、周辺の水につかったことはあるようですけど、郵便局もあり、スーパーもあり、それから、水に園舎がつかったという、過去50年近い歴史を見てもないという、そういう現状を認識した上で、今の位置がいいという判断をいたしてきました、これからも変わりません。

○議員（8番 河越 忠志君） 答弁をお願いします。質問に対する答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 前段のやつだね、多分、(2)番。

山本教育長。

○教育長（山本 真君） 議員がおっしゃるように、一つにはそのにぎわいというもの

があるかもしれませんし、本当に様々な要因があるのかなというふうに思います。周辺
の環境であるとか、先ほど来より申し上げておりますような利便性の問題であるとか、
もう本当に園環境そのものが、やはり保育・教育環境には最適な場所にはございますの
で、そういったところでの通園を望んでおられる方っていうのもたくさんおられるので
はないかな、そんなふうには考えております。にぎわいだけでは決してないのではない
かなっていうふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） これは最後の質問にも移るわけですが、実際に利用
されてる人でも、望んでおられる人がいないとは私は思いません。ただ、今後、今現時
点での子供の数であったり、これからももしも頑張って増やすとしても、それに伴って、
若い人たちがこの町を選ぼう、この子供教育の環境を選ぼう、そういったことを全て満
足しながら若者が移ってもらうのが一番うれしいし、少なくとも、この町にいながら近
隣に出してしまうような形にならないことをしようとしたときに、そうでない方策をする
とすれば、それは私はこの町に対する背信行為ではないかなとさえ思えてしまう。だから
少なくとも、選ばれることを目的にしなければ、この町がどんどんさらに衰退してい
くということになる。だから、現時点で実際に利用されない地域の方が望んでおられた
としても、果たしてそれが今後の町の維持、若者が定住していくことにつながるのか、
そこについて真剣にお考えいただいて、保育環境、子育て環境を整備していただく必要
があると思いますので、すんなり私の意見が通るとは思いませんけれども、少なくとも
そういった配慮はされるべきだし、それを外に対して発信できるような、説明できるよ
うな方針を出していただきたいと思います。少なくとも、先ほどの町長の説明では、私
の質問に対して、全く答弁になっていません。最後にこの質問を投げかけて、町長、教
育長の御答弁をいただけたらありがたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 発信ができてない、背信行為だとか、何か非常に否定的な発言
が多いんですけど、役場としてはいろんな発信もしております。子育て環境、いろんな
面で充実を図ってきました。ぜひ、いい面のPRをして、これからもやっていきたいと
思っておりますし、河越議員もぜひいいところをPRして、何か悪い、悪い、悪いとい
うふうな一般質問はどうかと、非常に残念であります。ぜひ町のいい点たくさんあり
ます、そういうところを一般質問でもっともっと取り上げて、職員も町民も本当に喜ぶ
ような、新温泉町がいいなと言っていただけのような、そういう方向性、そういう議論
をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 本当にありがとうございました。私も、これだけ人口減少や
そしてまた少子化が進む中で、本当に外部から人口を取り入れたり、あるいは本当に若
い母親層なり家族がこの当町にやってくる、その第一は、先ほど議員が言われました、

本当に外からも呼べる魅力のあるそういったこども園、子育て支援等がやはり必要ではないかなというふうに思っております。全くその辺では私も同感でございます。また、それについて、町長も当初の公約でも言っておられましたけれども、園そのものが多様な機能を持って、そして、ハードでもソフトでもやはり施設的にも他町に比べてもこういった施設が整っているのではないか、ソフト面でも、この園に行ったら、こういった園独自の教育や保育が受けられる、それがこの園の魅力だ、と言えもの、そして、そこに学ぶ教職員たちが一生懸命子育てに関わっていく、今言われる、虐待保育だとかそういったこともありますけれども、そういったことがない職員研修を踏まえながら、しっかりと目の前の園児、子供に向き合っていける、そういう園をつくっていくことが、本当に外部から本町に人を流入される一つの方策ではないかなというふうには思っておりますので、先ほどの御意見につきましては、真摯に受け止めて、これからまた進んでいきたい、そんなふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。11時まで。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

ここで、ちょっと暫時休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時03分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

次に、9番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 9番、竹内敬一郎でございます。議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、二地域居住の促進について質問をいたします。日本は少子高齢化の進行に伴い、人口減少の流れは加速しています。地方は過疎化が進み、深刻な事態となっています。

地方創生事業が始まったのは10年前でした、2014年11月。まち・ひと・しごと創生法が施行されてから丸10年経過しました。地方創生事業の目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計

画的に実施するとなっています。しかし、地方の人口流出と東京一極集中の歯止めはかからず、地方にとってはよい結果とはなっておりません。当時、地方創生担当大臣だった石破総理は、地方こそ成長の主演と述べ、「地方創生2.0」として再起動し、原点に戻ってやり直すとの決意を示しています。今後打ち出す政策に期待したいと思います。

さて、本年11月1日、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。その内容は、二地域居住の促進を通じて、地方への流れを創出・拡大することです。二地域居住とは、都市と地方に2つの生活拠点をもち、平日は都心で働いて休日は地方で過ごすといった暮らし方を指しています。

この二地域居住の制度について、町長の認識と評価をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町は、少子高齢化が県下でも最も進んでいるといえますか、厳しい状況にあると思っております。そういった中、地域の魅力は、とてもたくさん海があり、山があり、そして温泉があると、地域の魅力はとても素晴らしいと思っております。この2地域、2拠点で生活するということは、国の制度もそういう推進を図る施策をいよいよ本格的にやり始めたということで、とてもいい提案だと思っております。

これまでから新温泉町を離れた方が、こういう2拠点居住生活をされている方も少しあるということをお聞きしております。こういった制度、少子高齢化、町の人口減少対策としても、とても有効な施策だと思っております。こういった施策をこれから、一旦出て、生まれた家がある方はいいいわけですけど、全く縁のない方にどうこの居住、空き家であるとかそういった、住む、生活する住居をどう提供できるか、そういったところが課題もあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 二地域居住における地方における利点ですけれども、コミュニティーの活性化や消費などの、経済の活性化などが期待されているわけがございます。二地域居住は都市の利便性と地方の自然豊かな生活の両方を楽しめるのが大きな魅力となっております。国土交通省の2022年度の調査では、二地域居住をしている人は、18歳以上で全国で約701万人いると推計しています。町長が言われたように、本町でも実際にこれを実施している方が数人いるということは私も存じております。また、同じ調査では、約3割の人は二地域居住に関心を示しているとのことでした。

国は空き家の改修やシェアハウスの整備を後押しするなど、二地域居住の受入れに向けた官民の活動の支援を強化するとして、自治体に工夫を促しております。町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家が、建設課の調査では約400軒あると聞いております。これも調査がかなり前です、実際はもっともっと現状、増えていると思っております。

先日、諸寄に神戸から移住された方も言っていました。現状の空き家登録されている物件を見てきたが、いま一つであった、こういう、なかなか希望に沿っていない、そういう現状もあるようであります。空き家登録をもっともっとしていただきたいわけですが、現状はなかなか少ないという、そういう背景もあります。それから、町営住宅にしても県営住宅にしても、老朽化が、ほぼ50年近いような、そういうふうな現状もあります。こういった現状の見直し、住宅政策のもっともっと2拠点で生活できるような、そういう基本的な下地っていいですか、政策が必要かなということをおもっています。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 人口減少対策として、本町は、関係人口や移住者の増加を目指すために、移住支援事業、ワーケーション推進事業、移住定住対策事業や子育て支援事業などを実施しております。これまでの成果について、どう評価しているのかお聞きしたいと思います。また、今後さらなる充実した支援策を考えているのかどうかについても伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にコロナになった以降、県の施策もあったんですけど、ワーケーションをはじめ、それからファミトリップ、そういう外部からの知恵を生かすというふうなこと、それから、外部から知恵を生かすと同時に、新温泉を知っていただく、関係人口をつくる、こういうことを取り組んでまいりました。そういった関係でいろんな提案をいただいて、新しいジビエの処理場をつくるとか、それから冷凍の自動販売機の提案であるとか、いろんな御提案、そしてつながりができたと思っております。そういった意味で、町外の方々、特に東京方面の方が最近増えておるんですけど、そういう外部の、町外の方々との関係人口が非常に増えた。これは、コロナの影響もあるんですけど、コロナのいい面もあったという具合に考えております。こういったつながりを2拠点居住に持っていけるような、そういう施策を考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 移住定住対策事業で、本年、新規に移住体験プログラム実施事業を導入してるとお思いますけれども、この成果はあったのかどうか確認させてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、担当課長が答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） お尋ねの事業につきましては、この12月、1月からの実施となっております。現状のところ、まだ実績ということはおございません。一方で、全但バス主催の第2のふるさと事業という事業も今実施をしております。こちらのほうでは、8月からプログラムを組んで、来訪をしてきていただいております。こちらにつきましては、毎回10名程度の方々が毎月通ってくださっているということで、延

べ六、七十回の来訪というふうな状況になっております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 分かりました。

総務省の調査では、2023年度に受け付けた移住相談は、全国自治体で40万8,435件あったと発表しています。2022年度より約3万8,000件多く、2015年度の調査開始以降、最多となっています。本町は、本年3月、移住相談窓口やワークスペースなどを備えた交流拠点TOJIがオープンしました。移住相談件数が現在までに何件あったのか、把握していれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この日曜日、TOJIも行ってきました。協力隊員1名、担当がおったんですけど、なかなか相談がないというふうな状況であります。たまたま日曜日行ったわけですけど、それ以外の実績については、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 申し訳ございません。今ちょっとこの手元に相談件数、持っておりませんが、相談と申しますのは、実際にお電話をかけてこられる方、また、メールを送ってこられる方、いらっしゃる方のほかに、東京や大阪で移住相談会等も実施をしております。これらにつきましては、1回実施に当たりまして10人、15人というふうな形で、非常に移住、また、二地域居住に興味をお持ちの候補者といえますか、お持ちの方がたくさんいらっしゃるという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 後で結構ですので、TOJIの窓口件数が分かったら教えてください。

人口減少が進む日本は、ほとんどの自治体で定住人口を増やすことは難しいと考えます。この二地域移住は定住人口ではなく、関係人口を増やそうというのが目的であります。二地域居住を始めた主な理由の一つに、ゆとりある生活をしたことが上げられています。本町は豊かな自然と資源に恵まれております。二地域居住を始める人にとっては、新温泉町は最適な場所として選択肢の一つになると考えます。積極的にPRして二地域居住の促進に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。関係人口、もっともっと広げることで、町の活性化に大いにつながっていく、それが将来的に人口増っていますか、人口減少が少しでも少なくなるという、そういうすばらしい提案だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に入ります。認知症施策の推進について質問をします。

国内の認知症の高齢者は、2022年の443万人から、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には約584万人、軽度認知障がい高齢者数が約612万人になることが推計されております。社会の高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るものと認識する必要があります。

認知症の方を一人の尊厳のある人として、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指すため、本年1月に認知基本法が施行されました。そして、政府は11月29日、認知症施策の基本となる基本計画をまとめています。本人の意思を尊重し、認知症になっても地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるとの新しい認知症観が示されました。そして、昨日、12月3日、閣議決定したわけでございます。重点目標に本人の意思尊重、新しい認知症観、地域で安心できる暮らし、新たな知識や技術の利用の4点となっています。今回示された新しい認知症観についてどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町、65歳以上、約5,500人いらっしゃいます。そのうち健康課、健康福祉の推察では、約2割が将来認知症になる可能性があると言われております。また、11月1日現在の要介護認定、介護認定の方々、1,113人いらっしゃいまして、そのうち64.3%、716人の方がこの介護認定審査会において認知症の疑いがあると言われております。そういった意味で、今回、国の基本法が施行されたということで、超高齢化社会にとってはとてもなくてはならない基本法ができたということになっております。そういう判断をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 716人ということです。前回、私、これ認知症、一回質問、1年ちょっと前に質問してます。そのときには619人でしたので、やはり100人ぐらい近くも増えているということですから、これからまたどんどん増える可能性があります。

内閣府の5年前の世論調査では、認知症になったらどう暮らしたいかとの質問に対して、半数の人が介護施設を利用すると答えています。その理由は、周りに迷惑をかける、身の回りのことができなくなるからなどとなっています。認知症は過去に痴呆と呼ばれ、認知症の人が社会的に孤立したり、意思が十分に尊重されない実態が今も見られると言われております。古い認知症観を捨てて、新しい認知症観を社会に浸透させることが必要であります。行政として啓発活動に力を入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者の認知症対策といいますか、高齢者が元気に生活するという、そういう背景としては、現在、健康福祉を中心に、それから社協なども連携してこういった認知症にならないための講演会、それから啓発活動、それから認知症カフェの実施、それから体操ですね、これ、各地域でやっていただいております体操関係、こ

ういったものをメインに対応をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 本町の小・中学校では認知症に関する知識の授業は行っているのかどうか、確認させてください。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 若干ちょっと、質問とはずれるかもしれませんが、私ごとなんですけれども、父がもう最後の頃には本当に認知症になっておりまして、その介護も本当に大変だったなっていう思いがあります。今思うと、いろいろ後悔してることもございますし、認知症に対するやっぱり知識だとか、理解だとか、地域での生活だとかそういったことがより進んでいけばいいなっていうことを、議員がおっしゃるように、本当にそう思っていますし、それが学校現場の中で今どのように取り組まれているかっていう御質問だったわけなんですけれども、学習指導要領の中に、小学校、中学校、高等学校の中に認知症の人などを含む高齢者についての理解を深めるっていう領域があります。小学校や中学校、高等学校では、家庭科の中にそういった家庭生活っていうような領域があって、そこで認知症についても取り扱っています。また、人権的な視点でも、人権教育の一つの視点として、高齢者っていうのがあります。何も認知症だけではないんですけれども、小・中学生が作文なんかを書きますときに、人権作文の中にもやはりその認知症を題材にしたような作文も実際出てきております。また、実際、現場の動きとしましては、小・中学校の総合的な学習時間などに、福祉学習の一環として社会福祉協議会の方にゲストティーチャーとして来ていただいて、そこで認知症についての理解であるとか、そういう人に関わる関わり方であるとか、そういったことを学習させていただいて、そんな機会もございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この新しい認知症観についても授業に取り入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど、国会のほうでも成立したという4つの視点を教えていただきました。多分そのことは、これからまた現場の学習要領なんかにも反映されてくるものだろうと思っておりますし、そういったことが通知として国、県、そして現場っていう、そこに下りてくる一つの流れがあると思いますので、そういうものを大切に、これから、本当に未来社会の大きな課題でもございますので、そういったところを小さいときから現場でしっかりと学ばせていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） これ、よその自治体なんですけれども、認知症については体験型の授業を実際に行っている自治体もございますので、そういうところもぜひ参考にしていただければと思います。

本町は認知症サポーターの養成を行っており、多くの方が講座を受講しています。認知症サポーターをはじめ、住民に対しても新しい認知症観に関する講座や資料の作成の配布など、認知症の人に関する理解を深めるために強化をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕もオレンジリング、認知症サポーターを受講して、そういう資格を取らせていただいております。それからヘルパー2級の資格も持たせていただいております。高齢化時代にやはり多くの方がそういうサポーターとして活躍するということが、町の高齢化、高齢者を支えるという点ではとても大事な視点だということで、この春、夏頃ですか、鳥取市のそういう勉強会もあって、この多目的ホールで講演もあったんですけど、そういった講演を通して、認知症サポーターの制度をこれまで以上に充実をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） ぜひ強化をお願いしたいと思います。

最後の項目の質問に入ります。認知症と軽度認知症、認知障がいの方を合わせると、1,000万人を超える現況となっております。認知症の人や家族などが安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要となっております。実際に記憶障がいや生活環境障がいが起こる中で、当事者や家族の不安から、行動、心理症状の発生を抑制することが重要になってくると思います。そのための効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを、見る・話す・触れる・立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されています。ユマニチュードはフランス発祥の認知症のケア技法で、人間らしさを取り戻すことを意味するフランス語です。ユマニチュードについて、どのように認識しているのかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町においては、ユマニチュードそのものの取組ではないですけど、それに似たような取組を行っております。具体的には、相手と目線を合わせて話をする、それから利用者のささいな変化を言葉にする、それから利用者は立つ時間を増やす、こういったことを心がけていただいて、認知症の方々に接しておるのが今の状況であります。このフランスのこの言葉、ユマニチュード、そういった取組に近いかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今、3点上げられましたけど、ユマニチュードに近い内容だと思います。

このユマニチュードは4つの柱の基本技術を身につけることが必要になります。「見る」では、先ほど言われた、同じ目線の高さで正面から見詰める、「話す」では、低めのトーンで優しく穏やかに話しかける、「触れる」では、つかまず、下から支えて、触

れている面積をできるだけ広くする、「立つ」は、先ほど言われましたが、1日20分、立つ時間をつくる。この4つのケア技術が介護を提供する側の心構えとして必要になります。介護の現場では、一生懸命にケアしても、相手から否定されたり、暴言を受けたりすることがあります。患者を大切に思っているという感情を胸に秘めてるだけでは、なかなか相手には通用しません。

実例を挙げたいと思います。看護師による口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた90代の男性がいました。翌日、ユマニチュードの提唱者の一人、フランス人ですが、イヴ・ジネスト氏が訪れ、ユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず、口を大きく開け、数年ぶりに笑顔を見せてくれたといえます。

この技法を導入している国内の自治体の事例を紹介したいと思います。福岡市は2016年度、家族介護者や病院、介護施設の職員を対象とした、ユマニチュードの実証実験を実施しました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018年度に、市は町ぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しました。対象は、家族介護者や小・中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など、多岐にわたっています。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった、今後は介護する人たちに私たちが伝えたいとの声が寄せられたのを受け、こうした取組を継続的に実施しようと、今年4月から福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに設置しています。

本町のユマニチュードの推進の考えについての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福岡市の事例ということで、大変参考になります。本町はこういった、私も今回の一般質問でこのユマニチュードという言葉を初めて聞きました。こういった人に、高齢者、介護する方に優しい呼びかけ、対応、こういったものはもっとも必要になる、そういう当町、高齢化の最先端地域でもあります。こういった制度をより一層取り入れていきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） ユマニチュードの導入の効果について、国内の研究発表では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性を確認しております。また、ユマニチュードを積極的に取り組んでいるフランスでは、ある施設で、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった薬物を使用していた患者が使用量を9割近く減らしたという報告もあります。ユマニチュードの導入により、認知症の方の心理症状が改善して薬のコントロールが不要になり、使用量の減少につながったものと考えられます。

先ほどの福岡市では、地域住民や子供たちに認知症とユマニチュードの基礎を教える地域リーダーが現在55人まで増えたと言われています。認知症の人と家族などの尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に本町も取り組むべきと考え

ます。最後に町長の答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認知症の方々のみならず、全町民に必要なことではないかと思っております。高齢者のみならず、町民全体がこのフランスのユマニチュード、こういう一人一人の対応をやれば、もっともっと住みよい町になると思っております。御提案ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって、9番、竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

昼食にしますか。じゃあ、13時からお願いします。

午前11時37分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸です。議長より一般質問の許可をいただきましたので、大項目2点、人口減少問題への取組と浜坂駅周辺整備計画の進捗状況について質問いたします。

まずは1点目、6月定例会、9月定例会に続いての質問となりますが、人口減少問題の質問をさせていただきます。

西村町政になってから、コロナ禍を除いて毎年行われているまちづくり懇談会、今年度は7月2日から8月23日まで、7会場、延べ158名の町民の方が参加されて、人口減少対策についていろいろな意見や提案がありましたが、町長が最も印象に残った町民の方からの意見はどのようなものだったかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。今回のまちづくり懇談会のテーマは人口減少でありました。この人口減少というと、もういろんな面に多岐にわたって御意見をいただいています。子供の関係、子育て関係、それから教育関係、それから結婚、出会い、それから雇用、住宅関係、町のもっともっとPR、それから女性活躍の在り方、いろんな面において人口対策はあるという具合にたくさんの御意見をいただいております。

今回、女性がかなりといえますか、26名ですけど、女性の意見に、特に印象に残ったものとして、他町から結婚で新温泉町に嫁いだ方の意見の方の中で、せっかく大学で学んだ、そういう知識や技能を生かす場がない、こういうことで、鳥取のほうで出て働いている、そういう意見が1点、頭に、印象に残っております。それからもう1点は、これはやっぱり町外から結婚で新温泉町に住むことになった方の意見で、一番困ったの

は住宅、親元の住宅はあるんですけど、別に住まいをしたいということで、住宅がなかなか見つからなかった、その2点は特に印象に残っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、町内における雇用の問題、それから住宅の問題、この2点ということですね。

それでは、それぞれ町長も対策を考えておられるとは思いますが、今度は、人口減少がもたらす諸問題の中で何が最も重大な問題と認識されているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少がもたらす問題、これもいろんな面に影響が出ると。

例えば小売業であれば売上げの減少、農業であれば田んぼ、畑の維持、観光業であれば人手不足、いろんな面で大きな影響が出ます。人口減少、集落の維持、水路、草刈りの維持、こういったものにも大きな影響が出ると、多方面に重大な影響が出るという具合に考えております。特にこれというよりは、全体的な人口減少がもたらす影響は大きいという具合に考えています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、いろいろと町長言われましたし、また、同僚議員の今日の質問にもありましたけど、大きくまとめると、様々な産業なり、様々な集落とかそのほかいろんな組織においての人手不足、人材不足、これが人口減少社会がもたらす最も大きな問題と私は思っております。それに対して町としてどのような支援策があるのか、また、これからどのように対応されるのかお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、商工観光課を中心に、企業ガイドブックによる合同の企業説明会、それから、この背景には人口減少があるんですけど、商工会などに働きかけている「地域の人事部」、こういったもので、小さな事業所ではなかなか人事採用、人事の採用充実、こういったものが難しいということがあります。商工会で、地域の人事部という、こういった経済産業省の支援策もあります。こういうふうな人事部を導入することによって、地域の人材対策の一環といたしております。これ以外にも、インドネシア人の漁協における、現在48人ぐらいですか、いらっしゃいますけど、この外国人登用、そういったものが支援策としては現在行っているというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、町長の答弁の中で、商工会と共に地域の人事部について検討しているということですが、これに対する進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 進捗状況につきましては、担当課長からお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 地域の人事部という制度の検討の進捗状況でございます。

す。商工会のほうが中心となりまして、地域の人事部制度に興味がある事業者を集めて、勉強会、説明会等が行われております。また、先行自治体等の事例の勉強等も講師を招いて行っているところがございます。検討している事業者の中では、新たに非営利の法人を立ち上げて、そちらのほうで人事部機能を担っていけないかというふうなところの検討も進んでおりまして、今後、この地域の人事部を運営していくに当たっての、その人材の確保、資金等について、町のほうでも相談を受けてる状況で、新年度の予算に向けて検討を進めております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この制度については、この商工業者限定ということでしょうか、例えば第一次産業されてる方というのは、一般的に企業というか、会社を対象とした制度ということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 制度自体が経産省の制度でございますので、基本的には商工事業者を念頭に置いたものでございますが、一方で、国のほうの施策としましては、先ほど別の議員からも御質問のございました二地域居住の観点から、この制度の活用をというお話がありました。また、この後御質問いただく特定地域づくり事業協同組合との連携した動きとか、そういったところもございますので、地域の人事部自体は商工事業者の制度でございますが、他の施策も兼ね合わせて検討をしているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、商工観光課長も触れましたが、先ほど、話戻って、まちづくり懇談会がありまして、そのとき、8月9日の奥八田交流館みあけで、最も多い32名の方が参加されて、いろんな意見を出されましたが、その中で、農業を営んでいる方から、今、商工観光課長言われました特定地域づくり事業協同組合、これを本町に設立してはどうかという意見が出されたのを町長は覚えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務省の施策で、毎週1回、町村会の記事が出ます。平成2年にこの制度はできました。そのとき、非常に私もこの人口減少、過疎地域の新温泉町において、この制度はいいなということで頭に残っておりまして、そのときの記事も大事に保管をいたしております。今日も持ってきておるんですけど、これ、先ほど見ると、本当にすごい制度であります。こういう制度を利用したいなという思いはあります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど、町長、平成と言われましたが、令和2年の間違いであります。令和2年6月4日に施行の、地域人口急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律というのが制定されました。この制度の設立背景は、地方の人口は農山漁村を中心に急激に減少していると、これらの地域では地域の担い手不足

が極めて深刻な課題となっています。その一方で、若い世代を中心に都市部から農山漁村へ移住しようとする田園回帰の風潮が高まっており、農山漁村が都市部の若者にとって新しいライフスタイルを通じて自己実現ができる場として考えられるようになってきます。こうした中で、人口のさらなる急減を抑止し、地域の担い手を確保するための新たな枠組みとしてこの法律が制定されました。

農山漁村では、事業者単位で見ると年間通じた仕事が少なく、このため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保することができないといった状況が人口の流出や、それから移住の障害になっております。このような課題について、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が共同して、職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための仕組み、これがその特定地域づくり事業協同組合制度であります。を創設し、地域の担い手の確保の取組を推進することとしております。農山漁村においては、この制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者などを呼び込むことができるとともに、地域事業者の事業の維持拡大を推進することができるようになります。

というような制度なんですが、特に組合運営の財政支援というものが非常に大きいと思います。この運営の財政支援は、その組合の事務局運営費及び派遣職員の人件費の半額を国や自治体が支援するという一方で、国は支援分の半額を当該組合のある自治体に交付金として交付し、さらに残りの半額を特別交付税で措置されるということで、その自治体の一般財源への負担は、組合の全経費に対する8分の1にとどまるということです。こういった支援によって、組合に雇用された職員の方は社会保険や厚生年金にも加入することになりますし、組合を構成する派遣先の事業者にとっても、人件費の半額が公から支援されることで、利用料金を、一般的に高額と言われているタイミーなどの繁忙期の臨時的雇用よりも安く抑えると、そういった労働者、利用事業者、双方のメリットのある制度です。

この特定地域づくり事業協同組合の派遣職員として雇用される地域づくり人材としては、地方へ移住を希望する都市部の人、それから、あと、地域おこし協力隊として任期を終えられたけれど、起業なりがまだできずに、しかしながら、この地域にとどまりたいと思っている人、それから特定地域事業協同組合の地区内に住居している人、そういった3つの方もおられますし、それから、近隣の市町からも通勤でこの派遣職員とはなり得ることができます。

こういった、この法律の国会の附帯決議では、この派遣職員はできるだけ外部から用いるように努めなさいというようなことで、当然そうなると、自治体が移住定住政策を講じなければなりません。そういった場合でも、その移住定住対策に係る経費を、特別交付税措置を活用していくことができるというふうにもされております。そういったことで、非常に地域産業の人材の確保と移住定住の促進の両方にメリットがある制度と

と思いますが、町長、先ほどもいい制度だと言われましたが、今後、積極的に取り組んでいくおつもりはあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） シルバー人材センターのレベルアップをしたような制度、しかも雇用の場、それから、いろいろな一次産業、二次産業、三次産業も含めて、派遣をすることによって、地域の雇用の場、それから稼ぐ場、そういう、とてもよくできた制度であると思っております。さらに、人件費は、地域おこし協力隊は月に26万円の12か月、約300万円ちょっとですけど、一方で、この特定地域づくり事業協同組合においては人件費が400万円というふうな、非常にまあまあの人件費ということであります。その半分が事業の派遣によって収入とする、残り半分が国と町で支援するという、こういう制度であります。私もとてもいい制度ということで、先ほどもこの広報、町村会の毎週出る冊子を見させていただきました。改めて、いい制度だと思っております。地域おこし協力隊の終わった後ももちろんですし、地域の若い人たちもこういう制度を使えば、もっともっと雇用の場ができるという具合に考えております。それから、この制度をたくさんの市町村で実際に取り入れてやってる町が、もうたくさん出てます。そういうところも勉強しながら、今後取り入れてまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長、たくさん今取り組んでる町があるといいますが、県内ではどこが設立されているというふうに認識されておりますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県内の状況はまだ調べておりません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 兵庫県下では、今あるのが2組合で、隣町、香美町と淡路市であります。そして、現在、つくろうという動きを丹波市と宍粟市がされております。日本全体で見ますと、104組合が設立されておって、令和6年4月1日までに採用された派遣職員数は、この104組合全体で533名で、うち20代、30代の若い方が6割を占めています。また、移住者が6割を占めております。派遣職員の方はこの組合に長年とどまるというのではなくて、季節を通じていろんな仕事をするということでスキルアップをして、派遣先の企業に直接採用されたり、地域内でそういった仕事をする中で、何かニッチな産業を自分で見いだして起業されている、そういった方もおられます。実際、組合を退職された方が、533名のうち191名が既に組合から退職されて、その6割が該当の自治体で定住されて、直接、企業に雇用されたり、自ら起業をされております。

香美町の地域づくり事業協同組合は、令和4年に設立されて、同組合の事務局長の方にお話を伺うと、設立当初、3名の派遣職員が現在は7名となり、そのうち4名の方は移住者だそうで、冬場はスキー場、夏・冬、民宿、春・秋が農業に従事されているそう

です。本町と同様の人口減少問題、担い手不足の問題を抱えている隣町は、いち早く組合を立ち上げられました。本町も、これからそういったことに着手すべきと思います。具体的に計画を立てて進めようと思われませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前向きに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 例えば、もう今年は12月ですけど、年が替わってから設立準備のための準備行動を起こして、来年度中ぐらいには設立するというような思いはないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい制度であります。そういう思いで取り組んでいきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長からいい答弁を引き出せたので、それに向かって取り組んでいただきたいと思っています。

この組合設立のきっかけというのが、全部の104組合の中では、役場のほうからボトムアップで43%、それから、首長のトップダウンが13%っていうように、行政からの働きかけで設立した組合が過半数を占めております。それから、事業者からの提案も26%と、4分の1ぐらいの組合は事業者からぜひ設立してほしいというような強い思いで設立になっております。

香美町の場合は、どちらかというところ、そういった住民の方からの強い要望で成立したように聞いております。本当に隣町のことですので、この協同組合の事務局長は、新温泉町でも特定地域づくり事業協同組合を立ち上げるなら、自分の経験も踏まえて、いろいろアドバイスや立ち上げのお手伝いをしますよというふうに言っておられました。

それから、雇用する職員の方ですね、マルチワーカーというんですけど、これの募集については、移住支援と地域情報ということで、SMOUTというウェブサイトですね、これを活用すれば応募者が集まりやすいというふうに事務局長は話しておられました。SMOUTは、地域に行きたい人と地域の人をマッチングする移住スカウトサービスで、本町も登録をしております。本町の場合は、課題解決のためのローカルクエストやいなか暮らし体験住宅を募集しております。それから、今まで募集されてた地域おこしの協力隊の募集も行われておりました。こういったサイトを使って募集のほうはできるということでもあります。

では、いい答弁が返ってまいりましたので、次の質問に移ります。

このさきの人材確保のための課題の一つで、先ほども町長も言われました人口問題の課題の中の一つに住居問題があります。移住したいけれども、適当な住まいが見つからない。それから、企業などで人手が不足しているが、募集しても、たとえ応募があった

としても、社宅とか社員寮を持たないような事業者の方では、人々の住居を事業所として確保できない、そういった問題もあります。まちづくり懇談会でベッドタウン化というような御意見もありましたが、それだと最も大きな問題が住宅政策です。今後、IUターンも含めて、移住定住対策を促すには、より積極的な住宅政策が必要と思いますが、今後の町の方針をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営住宅、それから県営住宅をはじめ、非常に年数が40年、50年というのが大半であります。町営住宅も96戸ですか、あるんですけど、これも非常に老朽化が始まっているということで、古くて入りづらいようなところ、それから、もう使えなくて廃止にするようなところということで、町の建設課としての町営住宅の新規の在り方は、あまり前向きではないんですけど、人口問題のプロジェクトチームからも、やはり住宅の在り方の提案をたくさんいただいております。レディースマンションに対する補助、そういう在り方。それから、モデル住宅を造って、それを補助する制度、そういった制度、いろんな住宅に関する御意見をプロジェクトチームからもいただいております。

そういったところで、先月、先々月も副知事と3市2町の懇話会、要望会がありました。その席で、実は、県には県営住宅、ここも県営住宅はあるんですけど、ほぼ、いずれも約50年ぐらいたっているというふうなことで、改修、もしくは新築、この要望を出しておりました。県土木に勤務されている方の十数名は、鳥取からマンションなりを借りて新温泉土木事務所に勤務している、こういう実態もあります。需要はあると思います。新温泉町にはいろんな公共、警察もありますし、ほかの市町からたくさん勤務されている方も多いわけですから。そういう背景を考えると、今後の移住定住政策の大きな要になると思っておりますので、そういうことをにらんだ上で、今後、住宅の在り方、十分見直していく必要がある。

それから、二十歳から50歳の男性の2人に1人は独身、単身者が入るような住宅が欲しいというふうな、国でもそうですけど、そういう流れが今あります。女性も、非常に独身も増えております。そういった意味でも、単身でも入れるような、それから独り親の家庭、こういったところも大きい要望があるわけですけど、それにマッチするような住宅が少ないということもあります。そういったところを十分に検討しながら、今後、移住定住の要、人口減少対策の要として、この住宅関係をきっちりと見据えた上で、充実にしなければならぬと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いろいろ今述べられたわけですが、そういった中で、来年度、もし、今、予算編成されてる最中でしょうけれども、新たな住宅政策とかがありましたら、御披露できるものなら、していただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 具体的に何というのは難しいんですけど、いろんな住宅に関する補助制度を構築したいなと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） これは6月定例会にもしたのですが、再度質問します。老朽化した町営住宅について、将来的な人口減少を鑑み、耐用年数の長い町営住宅に集約化し、老朽化した町営住宅は徐々に廃止するというのが以前の町の方針、これは3月定例会の委員会資料には記されております。しかしながら、こういった今状況もあります。それと、あと、町営住宅の中には、かなり配湯が接続されている住宅があります。これは、まさに町長の言うおんせん天国にぴったりの住宅ではないでしょうか。老朽化して廃止するのではなく、先ほども町長言われました県営住宅の件もありますが、これを含めて改修して、再利用して、移住者の方や社宅などを持っていない企業に賃貸するというのはいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 一部、住宅の会社からも、県営住宅などを安く払い下げていただいて、自分のところで改修して一般に貸し出し、もしくは売却、こういうことをしたいという、そういう御意見も聞いております。そういうところも、県のほうにもそういう提案をいたしております。県営住宅を町に無償提供していただく、それを住宅の関連会社に使っていただく、そういうことも含めて、住宅の在り方、大幅な、何ていいますか、住宅政策の充実を図っていききたい、そう思っております。
- 議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） この人口減少問題、喫緊の課題、住宅問題もその中の一つとして大きな課題であります。やはりスピードというものが、先ほど言った特定地域づくり事業協同組合の設立もそうですし、この住宅政策についてもそうですので、来年度から立ち上げるというふうにしていただきたいと思います。再度、答弁お願いいたします。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのつもりでやっていきたいと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） 次に、大項目2、浜坂駅前周辺整備計画の進捗状況について質問します。これも9月の定例会にも同様に質問いたしましたところ、電柱の地中化、それからトイレの在り方、駐車場、駅を下りたときの町のイメージなどを庁舎内で議論しているところであるということでしたが、それから2か月はたっておりますが、進捗状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 10月の終わりですね、所管課、企画課、それから建設課、商工観光課、それから副町長、私、所管課のメンバーで駅前、それから道路改修をしてい

る現場を見てまいりました。課題は何か。トイレはもちろんですけど、駐車場の在り方、それから駐輪場の在り方、N T T柱、それから関電柱、それから、駐車場においては大型バスの駐車の在り方、無料・有料も含めて。それからタクシー乗り場の在り方、それから、交差点がT型になっております、この安全性をどう確保するか。駅前のイメージ、それから、地域要望としては、コンビニが欲しい、お風呂が欲しい、こういう要望もあります。こういったところを具体的に見て、検討をさせていただいております。

この夏にコンサルから大体のレイアウト出たんですけど、これでいいかというのをコンサルの図面を参考に、現場に行って所管課でチェックをしたということで、1回目のコンサルの図面ではまだまだ問題があるというふうなことで、改めて現在、コンサルに再度この立ち会った所管課の意見を反映してもらった図面を今、改めて作り直していただいている、そういう状況であります。現在はそんな状況です。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、駅前周辺の住民の方や商店街をはじめとする関係団体との協議はいつ頃行われるのか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、商工会長が、来年度予算についての要望に来ていただいております。その場において、コンサルが1回目の提案した図面を見ていただいて、御意見をいただくように話をしております。そういったことで、最終的な案がまとまったら、改めて商工会、地域の住民の方々に話合いの場を持って提案をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうすると、まだかなり先ということでしょうか。今年中はもう無理、来年、年度が替わるまでには、そういった話合いが持たれるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コンサルの見直しの図面が出ましたら、できるだけ今年度中にはそういう説明をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしましたら、いろんなトイレの改修とか駐車場の整備、そういったことが令和7年度予算に、当初予算に反映される可能性というものは、どうなんでしょう、難しいという形でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全部というのは、まず無理だと。計画は令和10年度、浜坂北小学校の踏切の改修は令和10年度に終わることになっております。そういった最終年度に合わせて、駅前の見直しを予定をいたしております。これは、土木が、高規格道路が令和10年度にも完成予定です。駅前の、浜坂北小学校の踏切においても、令和10

年度という一つの目標があります。それから南線、それから現在工事をしている浜坂北小学校までの道路改修、こういったものも含めて、令和10年度に、浜坂Ⅱ期工事改修に合わせてやっていきたいという思いであります。来年度予算においては、一部予算計上したいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 特に、トイレが非常に老朽化している、何とかしてほしいというような地元の声がありますが、これについては来年度予算とかで反映されるのか、また、どういったふうに改修されるのか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な改修内容、決定したわけではありませんけど、トイレは一番に手をつけたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それは来年度、可能ということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、来年度には改修できると思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 期待しております。

次に、駅前周辺の駐車場の問題についてお尋ねします。駅の利用者、商店街の利用者の駐車場、これを、まだ図面ができてないということなので答えられないかもしれませんが、大体何台ぐらい、どの辺りに予定してるのか、答えたら答えていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、JRの宿舎にしておいた跡地、更地になってます。そこまで駐車場、町が買収してやっていきたいという思いがあります。そうすると、勘ですけど、多分、観光バス何台か、それから一般の自家用車30台以上は十分スペースは取れるという具合に考えておりますが、まだラインを引いたわけではありませんので、ちょっと想定という、そんな状況です。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その中で、駅の利用者、それから商店街の利用者、そういった区分け、そこまではまだ考えられないとか。それから駐車場の運営方法とか、そういったことは、もし大体構想があれば、お答え願いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ決めていないわけですけど、山陰プロパンの裏に町の駐車場もあります。それから、現在考えている新たな駅舎、駅の宿舎跡地周辺、こういったスペースを考えると、両方の考え方をきっちりまとめて決定することが必要だと思っています。まだ煮詰まっではないという状況ですので、方向性が出ましたら、改めて委

員会なりに説明をしたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけ早く構想は立てていただきたいと思います。

それで、町長は、9月定例会の駅前周辺整備に対する私の質問の最後の答弁で、町の特徴、駅を下りると一目で分かる、そういったイメージが大事ではないかと思っていると。町名も新温泉であり、そういった町の特徴、それから漁業の町として、日本一漁獲のホタルイカ、そして松葉ガニ、こういった漁業関係の町のイメージがぱっと分かるような在り方、そして但馬牛、こういう町の特産や特徴が分かるようなところを基本に、駅前のイメージアップを考えていきたいという答弁でした。ということは、この駅前にそういったシンボリックなものをつくる予定なのかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町の香住駅の他にもカニのモニュメントがあります。福崎の駅に行ったら、ガジロウの、妖怪のモニュメントっていいですか、妖怪が出るような、そういう仕組みもあります。それぞれの町で、そういう特徴的な町の特徴がぱっと分かる、そういう取組をされてます。新温泉町のたくさんある特産品、そういったものを分かるような、そういうことを、モニュメント的なこと、それから、鳥取駅に行くと、前の鳥取大丸のところに電光掲示板で、すごいディスプレイっていいですか、分かりやすく、渋谷駅のところにもあるんですけど、ああいう電光掲示板でやるという方法もあるかなと考えています。いろんな対応策を検討していきたいなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことについても、地域の住民の方や駅の利用者の方とか、そういった方の御意見も取り入れながら進めていただけたらと思います。

最後にその答弁を求めて、私の一般質問は終わらせていただきたいと思いますが、とにかくスピーディーに事業を行っていただきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域住民の声を十分に聞いて取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって、6番、森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。14時まで。

午後1時45分休憩

午後1時58分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、一般質問の機会をいただきましたので、質問

いたします。

今回、大きく2点、3点になりましょうか。最初に、行政運営に意見という、ちょっと言い方を、意見というふうなことで申し上げたんですけど、いろいろ気になる点がありますので、申し上げたいなと思っております。

本町の行政運営について、参画と協働の推進ということをうたっておられます。参画と協働の推進とは、多様化する地域課題や住民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、住民・地域・事業者等が、行政が互いにその役割と責任を担い、参画と協働をさらに進める、また、地域コミュニティの維持活性化を進めると総合計画にはあります。住民の声を含め、行政運営の一部に気になる傾向が見られます。耳の痛い部分があるかも分かりませんが、御答弁よろしくお願い申し上げます。

まず、第1に、職員や役場環境等、挨拶ができない、また職場が暗い、活気がないというような声があります。そうでなければいいんですが、そういう声があります。一方、体調不良から長期休暇者が増えておりますし、また、その延長で、早期退職も気になるところであります。せっかく入庁して、希望を持って、また、高く理想を持って仕事をしてきた者が、途中でリタイアすると、とっても悲しい状態だと、そういうふうに私は思っております。これらについて、現状認識も含め、原因と対応をどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村茂議員からは職員の接遇に対する御意見をいただいたわけですけど、実は、町民安全課の窓口、私個人としては、大変気持ちいい職員が対応していただいている、そういういい意見を聞いております。議員御指摘の暗いとか、できないとか、そういう意見は今回初めてお聞きしました。そういう側面の、見られるということがあってはならないと思います。改めて職員には、明るく、元気で、笑顔で対応できるように、総務課中心に、そういう動きをしたいと思います。

それから、体調不良など、職員が長期休暇を取る、そういうことも現実にあるわけですけど、できるだけ職員の悩みに寄り添って、現在、担当は総務課の相談窓口になっているんですけど、そういう方々の職場復帰を少しでも早くなるように支援をしていきたいと思っておりますし、現実、そういう取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 認識の違いがあればそれでいいんですけど、そういう声があると、そんなことで改めて職場なりを見ていただければと、そういうように思います。

次に、チーム新温泉など、一丸になれる取組があるのか。人事評価制度が定着してきているが、単に評価のみでなく、職場環境や人間関係に関する記載項目もあったと思います。どのように活用されているか、また、適切な対応はできているかについてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 通告外ですね。答えられる範囲で。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長よりお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） まず、人材育成で、人材の「材」は、材料ではなくて財産の「財」というふうな思いの中で人材育成に努めているというふうに思っております。また、人事評価については、やはり目的は評価することだけではなくて、人材育成があくまでも目的であるという観点で人事評価をやっておるつもりでございますので、その公平性であったり、人材育成につながるような評価をしていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 職員のモチベーションが向上し、チームワークが高まり、その結果、生き生きとした職場であり、また、その影響が地域づくり、そういうふうにもつながる仕事だと思えます。ぜひ元気よく、一丸となって進めてほしい、そういうふうに思えます。

次に、さっきの質問にも関係いたしますが、新しい地域コミュニティづくりの基本方針、これについては、町の重要施策と思えますが、それに対する見解を聞きたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織ということで、かなり年限がたっております。奥八田エリアを中心に、スタートは奥八田エリアがスタートし、八田エリア、それから諸寄など、一部で地域運営組織の在り方が進んでおるんですけど、その後、なかなか進捗状況が難しい、合意形成、関係集落の合意形成、集落内の合意形成が難しい、こういう状況であります。担当課としては、令和5年度もそういう取組をいたしておりますが、なかなか地域の意見のまだまだ合意が難しい、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 重要施策というふうに私は認識しておるんですが、それについての見解を求めたかったんですが、これは、やっぱり先の、この町を維持するための大きな町の方針だと思えます。そういう部分では、もう少し力を入れるというか、決してやってないというわけではないんですが、一向に進展しない。たしか、この方針の中には、目標年次は令和6年度だったんです。かなり時間といますか、まだ3年しかたっていない、その3年の中でやり切るといのがこの方針だったように思えます。これら、これのみならず、重要施策なり、そういうふうな進行チェックはどのようにしてるかということも併せて聞きたいと思えますし、先ほど申しましたこの方針の中で、一節に、活動を支え発展するための活動事業の助成等の検討を進めていきます、そういう結びもあります。だからその辺りが全く見えない部分がありますが、いかがお考えな

んでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、この地域運営組織、浜坂区域で6区域、温泉地区で5区域の組織をつくるという、そういう予定、スタートがありました。現状4団体、先ほど言った奥八田、それから八田、それから諸寄、浜坂、現在4団体というふうなことであります。令和5年度も、照来、それから居組地区において、そういう話合いの場が持たれたんですけど、なかなか合意はできていないというのが現状であります。今年度も引き続き、働きかけをやっていきたい、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 重要施策だから申し上げるんですけど、やっぱりそういう、なかなか進まないなり、状況があれば、軌道修正することも大事なと。ですから、目標年次3年を5年に延ばすとか、そういうことをはっきり明示しながらやっぱり進めるべきではないかと、そんな気がします。ほかにこういう施策、似たような施策があるかないかということちょっと判断しないんですけど、こういう状態のときに、行政としてはどういうふうに、一歩前に進むために、例えば軌道修正とか方針修正とか、そんなことはしないものでしょうか、聞いてみたいと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 軌道修正は当然必要だと思っております。昨年度、集落支援員が1名退職といえますか、年限が来て、一応3年間ですか、終了して、ちょっと手薄になっているという面もあります。そういう関係上、なかなか進んでいないという背景もあります。改めて議員の御指摘、6年を延ばしてはという御意見がありますので、その辺は十分に、延ばす必要があると、そういう制度だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほど申し上げました活動事業の助成等、要は、そういうふうな助成があることによって、その組織がつかれるというふうなことも考えれると思います。ぜひ方針の中に書いてある助成制度なりを併せてつくってください、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、補助金など、そういうバックアップがないという現状はあります。そういう取組ができるか、ちょっと検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） くどいようですが、実はこの件で、熊谷地域がそういう機運になってきてるよというアドバイスしたんですが、その後、接触なりはされましたか、確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 議員からそういうお話をいただきまして、私も伊角地区の区長、それから熊谷地区の区長とお会いをしてきました。伊角地区につきましては世帯数が少ない関係で、できるだけそういう地域運営組織に進めていきたいという気持ちは伺いましたが、一方で、多世帯が熊谷の集落はあるもので、集落内のそれぞれの役員であったり、各、何でしょう、隣保というんですか、その合意形成をまずしておきたいということで、その時間が欲しいというふうなことでした。行政のほうからは、いろいろな地域運営組織のメリットであったり、今後の人口減少に伴う集落の減退・減衰、そういったことのお話もさせていただきながら、一度役場も入れての話合いの機会をくださいということでお願いをしております。まだお返事が返ってこないんですけども、近いうちにはそういう話合いの場を持ちたいというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 安心しました。積極的に進めてください。

次に、新温泉町各委員会等委員名簿が配付されております。同委員会名簿には、72の委員会がありますが、これが全ての委員会でありますか、確認します。名簿は毎年度更新されておりますが、年によって違いがあります。掲載・不掲載の基準とかはあるのか、また、根本的に委員会の役割と、そういう部分についての御認識なり見解も示していただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年9月1日が基準日となって、この委員会、委員名簿を設定をいたしております。掲載の基準は、各課が所管をしている全ての委員会、協議会等について各課で照会の上、掲載を行っております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 各課から上がってきたものをそのまま載せると。例えば漏れないこととかそういうことってというのは、チェックするところは全くないんでしょうかね。実は、今回、新しい名簿見たときに、従来ない委員会が4つ、5つあったのかな。だから、いや、内容的には古くからある委員会ですから、当然、もっと以前から載せんといけんところではなかったのかなと思うんですが、単なる担当課が出さなかったというレベルなんでしょうか、いかがでしょうか、総務課長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 基本的には、先ほど町長が申し上げましたとおり、各課に照会し、総務課で取りまとめて名簿を作成しております。その中で、町に制定してます条例に基づくもの、また、要綱等に基づくもの、基本的にはそれら全てをとるところがあるわけですけども、案件が生じてから発生するような委員会であったりするもの

もごさいますので、そういったものは、委員自体をまだ選任してないという要綱もごさいます。そういったものは、今回お配りしている名簿の中には掲載していないというよなものがあるのは事実でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いろいろ事情があると思いますが、とりわけ、今回新しく掲載された委員会なり、状況を一回確認してください。これは単なる落ちなのか、そういう事情があって掲載されなかったのか、確認をしないといてください。

それから、各委員会は、多くが行政の附属機関であります。法律や要綱に規定されている所掌事務の範囲で招集され、必要な議論がなされるものが基本だと思います。委員会の委員は一般公募もありますが、適材者や識者というふうな方がメンバーということがあります。多くの角度から町の各施策の推進における周知、また合意形成の場でもあると思います。各分野におけるまちづくりの原動力というふうなことも言えると思います。これに対する見解を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、町の区長、女性会の代表であるとか、そういう基本的な位置づけと同時に、有識者、こういう大前提があると思います。そういった選考基準に基づいて委員を選んでいるというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） だから、ある部分では、そういう専門分野においては、町に対して意見を求め、なおかつそれがベースで行政が動いている部分があると。そういう部分では、私は委員を大事にしてほしいなど、そういうふうな思いであります。

次に行きますが、掲載されてる委員会の種類は法的に同一かというふうな質問の仕方しました。あまり意味がありませんので、この委員会の委員は、地方公務員法3条3項による特別職であります。同特別職は1号から6号まで定められておまして、種類っていうのはこの部分を言ったんですが、そういうふうに定められております。多くが2号の非常勤特別職に当たりますが、これらの委員に特別職であるとか、そういうふうな認識を持ってもらうような機会っていうのはあるんでしょうか、確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それぞれ委員会、まず、委員を委嘱するに当たり、こういった目的で委員をお願いしたいという中で、承諾を得て選任をしております。その中で、初回の会議において、目的等を理解していただいているというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） この委員会っていうのは、毎年度開催されているものかどうか、確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 毎年開催しているものもございますし、案件によって開催するものもございますので、予算には上がりますけれども開催していないという委員会もございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 委員会の開催については、決算の段階において主要施策に記載されている部分があります。予算書とは違い、記載はばらばらで、統一されていないような、開催されていても主要施策には入ってないと、そんなこともどうも見受けられます。

ちょっと耳が痛いかも分かんですけど、私も議会推薦で所属している委員会がありまして、委員歴も長くて、ただし、委員会の招集はかなり前の開催だったと、そういうふうに記憶しております。最新の委嘱が本年4月1日でありましたが、委嘱状が届いたのは、この全体名簿ができた10月に届いております。前回の更新のときも同じような状態だったと、そういうふうに改めて思うわけですが、せめて委嘱状の交付時ぐらいは委員会を招集すべきではないかと、そんな思いを持つものであります。

今回のこの一般質問に上げたのは、僕だけだったらそこまで言わんでいいなと思ったんですけど、ほかの委員も、何か委嘱されたけど全然招集ないっていうふうな話を聞きましたので、ぜひ、これだったら、ほかの、僕の知らない委員会においても、そういう現実があらへんのかなと、そういうところから質問に至ったのであります。せめて委嘱状の交付の時期ぐらいは委員会招集すべき、また、開催の事案がなくても、その所掌事務に係る報告であり、情報提供であり、そういうことぐらいは年に1回ぐらいはすべきじゃないかと、委員のレベルアップではないんですが、そういうことをすることがとても大事という気がいたしますが、この委員会、1回開催、毎回開催してるかどうか、そんな状況っていうのは承知されておられますか、確認しますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委嘱状の交付日と実際に渡す日が大きく乖離している、これは私も、いつも気になるなと思っています。一方で、例えば温泉審議会、案件があったときに初めて会議があるという、そのときに委嘱状を渡す、年に1回もないという、そういう場合もあり得るわけです。そういうことで、委嘱状の交付と大きくずれているという、そういう案件も、委員会の状況もあると思いますが、できるだけ交付の日に渡すというのが本来の在り方だと思っております。今後、在り方については、ちょっと検討をしてみたいです。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 委員会を僕は大事にしてほしいという意味であります。

交付の日が少し延びたぐらいはいいんですけど、せめて委嘱状交付のときに委員会招集して、この委員会の趣旨だとか、今、町の現状、この部分の現状はこうですよっていうようなことをお知らせするような僕は委員会であってもいい、それが町の全体のレベルアップになるっていう気がしますから、ぜひちゃんと委員会を活用してください。単なる手続じゃない、やっぱり活用してまちづくりをすると、そういうふうに求めておきたいと思います。答弁ありましたらください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員御指摘のとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、現在進行中の浜坂駅港湾線改良に伴う中心市街地活性化プランの合意形成や進捗状況、そして、今後の展開を聞きたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど森田議員にもお答えいたしました。現在、コンサルから出された案、プランを先々月、現場で、担当課で現場を歩く中で見直しをしているということで、改めてコンサルからの図面の見直しが出ましたら、皆さんに御提示をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほどの答弁がありましたから、これ以上は申し上げないんですが、なぜ私がこの質問をしたかということではありますが、10月18日に、浜坂駅商工会商業部との懇談会がありました。産建委員会のメンバーと懇談会があったんですが、中心テーマは、中心市街地活性化、定住人口の促進等、懇談会は初めての開催でありました。なぜ初めてかというか、そういう部分からいえば、町長と話がしたかったんだけど、町長との調整ができなかったというようなことが背景にあります。ぜひ僕らの思いを聞いてほしいというような、そういうお気持ちがあつてのこの懇談会であったようであります。

この中心市街地に関わる該当地域なり団体との合意形成は、どうも後回しになつてるような気がします。どのタイミングで出るかっていうことは、いろんな判断があるんですけど、でも、当事者である商店街とかその辺っていうのは小刻みにやっぱりやるべきじゃないのかなと。町長が進めるまちづくり懇談会や出向く行政の推進に、これについては逆行してるというか、すごい足軽に町長どこでも出られますので、それからいったら、何で調整ができなんだのかなと、その辺がとっても不思議なところでもあります。いかがでしょうか、一方的な見方しかないんですけど。承知されてましたか、商店街の皆さんが町長と話をしたい、懇談会したいというようなことを申されておったようですが、そういう認識はございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった商店街のメンバーの方から、そういう要望があつた

にもかかわらず町長は断ったというのをメンバーの方から聞いて、僕も全くそういう要請を聞いてなかったんで、聞いておれば当然、会議、懇談会を持たせていただくということでもあります。商工会の商業部会、それから役場のほうとのちょっと行き違いがあったように聞いております。その後、商工会長、先月、要望、来年度の予算要望に来られたときに、そのことの陳謝と同時に、それから、改めて要望会を持たせていただくという話をさせていただきました。しかし、日程の調整が取れないということで、今回は見送るという、そういう結果になっております。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町長の日頃の姿勢からいけば、何か逆行だなと、そんな気を持ちましたから、あえて披瀝と併せて町長の思いを聞かせてもらいました。

この中心市街地活性化のプランのことですが、策定前ですけど、一方では、道路改良がどんどん進んで、住宅も移転して、道路がもう見えてきてる。そんなふうに見えます、外からは。ですから、後追いでつくるプランに支障がないのかなと。また、商店街の中では、具体的な事業が進んでるようであります。これは別角度だと思うんですが、地域おこし協力隊2名なりの取組やら、バス待ちカフェTOMOSHIBIプロジェクトというようなことも、今日もそれに関連したような新聞記事があるんですけど、だから、一方ではどんどんどんどん進んでるし、一番行政が進めんとあかん活性化プランの、まだ調整協議中だ。やっぱりもう少し先、森田議員もありましたけど、やっぱりもう少し早く進まんのかなと。これ、かれこれ3年ぐらいたつんですよ、たしか。やってないとは言いませんけど、やっぱりタイムリーに。皆さんの意見と動きと合わせながらするべきだと思うんですが、改めて、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も駅待ちカフェ、浜高生も入っていたんですけど、行ってまいりました。民間のほうがどんどんどんどん進んで、行政は手後れしているというふうな、そういう御意見もいただきました。改めてスピードアップをしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） せっかくの機会ですので、できましたら、地域おこし協力隊2名の取組、それからバス待ちカフェと浜坂高校の関わりを改めて教えていただければと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、民間のIターンの方、もともとおばあちゃんが新温泉町出身の方なんですけど、こういった方が現在居組にもお店を開いています。チャレンジショップというふうなことで、高校生との話合いの中で、駅の前にカフェが欲しい、そういう、高校生が主体的にこの事業者の方とコラボして、今回のオープンにつながったということを聞いております。高校が休みの土日祝などは店も休むと、高校生が学校に行くときには開いてるというふうな状況を聞いております。

これまで町の役割としては、一般の事業者と高校をつなぐ役割として、浜高支援員が動いていただいております。それから、オープニングイベントには、町からハンドマイク、紅白幕、それから、いろんな職員のメッセージなどを書いて、バックアップをさせていただいております。僕も行って、お祝いを述べてまいりました。そういうふうな取組をいたしております。

あと、商工観光課長から説明をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 現在、浜坂駅前振興に当たる地域おこし協力隊員ということで、2名の方に着任いただき活動いただいております。1名は4月着任の方で、男性でございます。駅前をどう振興するかということで、商店街の方々と協議をしながら、地域の皆さんに根つきやすいものとして、卓球がよいのではないかとということで、卓球を使って駅前の振興ができないかということをお考えいただいております。ナカケーの屋上でもイベントを一度開催いただいておりますけれども、今後も何かしら、それを材料に広げていけないかということで、屋外での卓球イベント等の計画も今していただいているところであります。また、駅前の一般社団法人新温泉が向かうレコードを使ったまちづくりのほうにも御協力をいただいております。

もう1名も男性ですが、5月着任でございます。協力隊の住宅として借り上げたおうちを私設図書館として地域の方々に開放したり、あるいは、屋外での映画上映会、また、リサイクル物品の物々交換のようなキャンペーンといいますかイベント等々、向かいながら、何とか地域に人が関わってくださるようなことができないかということで向かっていただいております。

お二方とも、駅前商店街の役員の皆様との面談を経て、一緒に活動しようということで着任いただいた方々でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そうして、プランの周辺では、望ましい方向で動いてると、ぜひプランが早く追いついて、今おっしゃったようなことを含めたプランで、また、プランとそんな動きがちゃんと整合できる、整合してる、そんなことをきれいに見せるためにも、プランを早期に完成してください。この件について以上で置きます。

次に、教育など、当面の課題と対応について質問いたします。昨年のお中高連携方針検討委員会の答申を受け、早ければ令和6年度募集、7年度開設と私は勝手に思っておりました。教育委員会は、着実な計画推進がなされる行政部門として認識しております。浜坂高校、中高一貫教育はいつの開始となるのか、また、児童生徒の進路選択にも大きく影響するものであり、スケジュールを示してほしいと思います。また、来年度の応募の状況、進路希望なり、そんなことの情報がありましたら教えてほしいと思いますし、同検討委員会の中でも話が出てたんですが、給食の取組だとか、浜坂高校の魅力づくり、その辺りでの動きなりがありましたら御披露いただければと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） この連携型中高一貫制度につきましては、報告書が出ました折に、今年度、令和6年1月17日の新聞によって大きく出たわけですがけれども、その後、教育長の不在が続きましたので、しばらく中断しておりました。私が就任をさせていただいて、そこからまた県の教育委員会との協議が始まったという経過がございます。

議員お尋ねの開始の時期につきましては、令和8年度4月1日から、この一貫制度に移行させていただく予定にしております。

また、これから進路指導が始まっていくわけですがけれども、現在のところの2中学校の生徒、103名おりますけれども、103名のうち、現在、浜坂高校を希望している者が54名でございます。残りの49名につきましては、県外の私立であるとか、県内公立高校等希望しているということで、これは、この数につきましては、これから、先ほど申しましたように進路指導も本格化してまいりますので、少し流動的な数というふうに言えるのではないかと思います。

また、御質問のありました、給食についての意見も出たということでしたけれども、なかなか浜坂高校の中で給食を実施するに当たっては、給食センターのいろいろと、配達車であるとか、食缶の都合であるとか、そういったこともありますし、受け取っていただく側の浜坂高校のほうの施設であるとか、そういったことに対して、ちょっとまだやはり難しい状況があるようにも聞いております。特に一番大切なことは、生徒のアレルギー対応という問題もございます。その辺が高等学校のほう、まだまだなかなか難しい状況もございますので、今のところ、そういった給食についての取組については、まだ十分進むことができないというふうな判断にしております。

もう一つは何でしたか。（「魅力づくり、浜高の魅力づくり」と呼ぶ者あり）

ごめんなさい、浜高の魅力づくりにつきましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、一般の方がこちらに来られて、浜高の浜高ラボっていう探究活動のそういった実践発表の場におられて、そこからお話を聞いて、実際に生徒と一緒に活動したと。それを取り持っていたのが浜高支援員の方で、こういう人的な側面で支援も行ってはおりますけれども、とにかく浜坂高校の魅力づくりにつきましては、高校側と十分協議をしながら、高校側の教育課程、どういった特色ある教育を行っていくのかということがまず第一ではないかなというふうにも思っております。そういう意味では、今、大学入試の改革なんかも行われておる中で、特に探究ということについて力を入れておりますので、それは浜坂高校だけではなくて、どこもそうでしょうけれども、そういった探究活動、今回のバス待ちカフェの成功に例を倣って、いろんな探究、町内で行われる浜坂高校の探究の魅力をさらに発信していただく。

また、グローバルな教育を展開していただく、それは浜坂中学校、夢が丘中学校で、現在ニュージーランドに海外研修も出ております。その中で、本年度、浜坂高校は台湾にも修学旅行で行かれたというふうにも聞いておりますので、そういう中で、町としても、本来、県立高校にはなかなか壁が高くて十分な支援はできませんでしたが、2.5日、向こうで行っておられるALTのほかに、町のALTを1日派遣して外国語に触れる、そんな取組も町としてはさせていただいておりますので、そういった探求であるとかグローバルな教育の展開ということが浜高の魅力づくりにつながるのではないかと、そんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。

11月10日の日本海新聞の見出しに、鳥取城北が中高一貫に、中学設置2027年4月から、部活を充実、新校舎建設というタイトルの記事がありました。だからどうだではないんですが、高校選択が場合によっては中学から始まる、そんな気配を感じたところであります。これに対して、教育長の所感があれば、教えてください。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今、議員が御指摘の鳥取県の私立高校の中高一貫っていうことを私も目の当たりにしまして、非常に危機感を感じました。今現在は、中学校から高校に行く、そういう生徒数を、いかにこれから持続可能な地域づくりのために確保していくかっていうことが非常に大切な要件であったわけですが、その中高一貫があって、それもスポーツに特化したようなそういう類型があるってというようなことで、もししたら小学校の時点から、中学校にもう行く段階でそちらのほうに流れていくという可能性は十分でございますので、さきの校園長会で、そういった報道を基に、各中学校も、小学校も、それぞれがやっぱり地元の子供が地元の中学校に行きたいと思うような特色ある教育を行っていただくように各校園の校長たちにはお願いをしたところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ対応をお願いします。

次に、本町の部活動地域移行についてのことですが、先般、講演会がありました。播磨町の取組が話されたわけですが、本町の部活動あり方検討委員会や地域と協働した部活動準備委員会の方針に特に異論はないんですが、今後の方向として、一斉実施ではなく、試行しながらできること、可能な部分から進めるべきと思います。改めて本町の推進スキームを聞きたいと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員お尋ねいただきましたスキームについては、令和5年に、この部活動の推進の検討委員会を持って、そして、そこで提案されました持続可能な活動であること、それから地域全体で支えること、そして、もう一つは、適切な指導

と高め合い、そういう部活動であることっていう、そういう提言をいただきました。それらを基に、本年度、令和6年度に、部活動準備委員会の第1回を9月に実施をいたしました。その中でも協議を進め、モデル事業として野球とソフトテニス、そして、12月7日には卓球をモデル事業として実施するという、そういう流れになってきております。先ほど言われた11月19日には、先進的に取り組んでおられる播磨町のそういった事例を基に、いろいろと勉強をさせていただいたということで、今後、令和7年度には、これからの事業をより充実させるために、可能な限りのそういった試行を重ねながら、また、関係団体との協議を重ねていながら、令和8年度からの地域移行、もしくは地域展開を求めていきたいなど、そんなふうを考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 本町は本町なりの行き方で、僕はいいと思います。播磨町は先進のようではありますが、ベースが違う、そのことを特に感じました。

私は、2年前からクラブ活動に外部指導者の導入を提案してきた背景があります。地域移行で最大の課題は、受皿と人材にあると思われれます。具体的に、関係するスポーツ協会なり、スポーツ21等の対応は可能かということ、現段階で結構です。大きな影響力のある担当教職員の兼職兼業の許可、この辺りの先生方の思いはどの程度かということ、もし調査されておられましたら教えてほしいと思います。各種のアンケートから見ると、休日のクラブ活動には疑問の点がありました。本町の判断が必要と思われれます、見解はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） まず、私も議員がおっしゃいますように、この部活動の地域移行、地域展開における最大の問題点は人材と、そしてその受皿であろうっていうふうには思っています。実は2年前に、本町にありますそのスポーツ21であるとか、スポーツ協会の皆さんとも多少お話をさせていただく機会があったようで、そのときには、なかなか難しいという、そういう御返答をいただいているようには聞いております。兼職兼業について、学校の教師も、なかなか話の当初には十分な理解やそういったものがなかったのかもしれませんが、あまり前向きではなかったような、そんな話も聞いております。ただ、中にはやはり土日に関わって部活動をやりたいという、そういう教員もおりますので、先ほど言われましたように、兼職兼業の手続をしながら、また、事が進めば、そういった形で関わらせてやりたいな、そんなふうには思っております。すみません、以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これまでソフトテニスの風景を、見に行っただっていうのは失礼ですけど、行かせてもらいました。ある部分は、今までなかった、生徒と地域のスポーツ指導者が一緒になってやっていると、とてもいい光景に見えました。ですから、これが、今描いている最終がこんな形になったらいいのかなと、そんな思いをしたわけ

であります。ぜひ、今、地域スポーツが、新しい、サッカーとかそういう分については元気がいいと思うんですけど、従来からのスポーツがとっても元気がなくなってる、そこにはやっぱり高齢化とかそういうことがあると思います。ぜひスポーツ推進計画にのっとる内容をこの地域移行の中で改めて再燃というか、みんなを元気にするような地域スポーツにつながるように、ぜひそこまで考えたプランニングをお願いしたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 本当にそういう、今まではもう中学校だけの部活動が、もう少子化の影響で、なかなか思うクラブにも入れない、やりたいスポーツができないという、そういったやはり困難さに当たっておりますので、その辺りは、本当に地域の皆さんと協働しながら、子供たちのために、子供第一、ファーストで事が進んでいけばいいなというふうに感じておりますし、子供自身のアンケートにおいても、あなたは休日に多世代の人とスポーツしたり文化活動をしたりすることに賛成ですかというような回答を見ましても、5、6年生は約45.6%、中学生も41.6%という、そういった、児童生徒が地域の皆さんと、その中で一緒にスポーツや文化活動をやりたいという、そんな願いを持っておりますし、また、部活動以外でもやってみたいスポーツはどうかということ、ダンスであるとか、空手、eスポーツ、様々なやはり希望がございます。こんな中で、それらの希望に少しでも沿えるような格好で、先ほどの中高一貫もそうでしたけれども、中には保護者の御意見で、中学校の部活動を高校でもうまく連携できないのかっていう、そんな御意見もいただいておりますので、こういった中高の連携の中での部活動の在り方、また、休日の中で、子供たちが望むこういう部活動、スポーツ活動、文化活動を地域の方と一緒にできないのかっていう、それについては、令和8年度からの開催に向けて、あと1年、次年度しっかり関係各所と協議をしながら進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ地域スポーツの発展につながるようなプランをよろしく願いいたします。

次に、その他の課題として上げました。さきの一般質問で外国人の増加している現状を確認しましたし、外国人施策が必要と意見してきたところであります。その後の変化、最新の状況を聞きたいと思いますが、何かありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この4月1日現在、外国人住民の人口は178名でありましたが、11月25日時点、211人であります。内容は、一番多いのは漁業、インドネシアの方が48名、次に多いのが、繊維関係の製造を行っております。これが44人、次に多いのが、水産加工が20人、それと宿泊業が18人、介護が16人、それと建設が6人、販売が4人、この雇用の状況が合計156名であります。現状、そ

のような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） やはり外国人の増加というのは、もう必然性のある状況だと、そういうふうに変更して思います。国の制度の中でも、技能実習制度も本年6月に人材育成の確保を目的に、育成就労制度、ですから、そういうような制度が改正されておりまして、特定技能の道が広がっていると、そんな状況があります。そんな背景が今聞いたところでありますが、この中で、外国人の関わりという部分で一番表にあるのは、国際交流協会というものの位置づけがあるようです。町の計画でも、全体計画の中で一部、総合計画の中で記述は1箇所、内容は、国際交流協会と連携し、住民と外国人との交流活動を進め、異文化の理解を深める機会を提供するとともに、外国人への日本語教室を実施するなど、日常生活の支援を進めますと、そういうふうに記述されております。国際交流協会と連携した事業内容、そういうものの行政支援の状態を聞きたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町国際交流協会の役割は、労働者、外国人労働者の確保を目的といたしていません。これは、留学生のホームステイであるとか、高校のいろんな交流関係、こういった関係の国際交流がメインとなっております。台湾であるとかニュージーランド、こういった生徒たちの支援活動をやっている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう、ホームステイとかそういう部分もあるんですが、それも大きな事業ですが、どちらかというとなら日本語教室、要は、外国人がこの町に住むための基礎的というか、底辺的な仕事をしてきております。日本語教室。そういう御認識はありませんか。

それと併せて、実は日本語教室が、ハピタンという会の名称で開所されておりますが、ここで講師が2分化されているのを聞きました。運営支援は、日本語検定を目指す教室経費の教材やコピー代は対象外になっておるようであります。だから、技能実習生から教材をコピー代100円を毎月集金して運営していると、そういうふうな実態もあるようでありますが、この点、承知されておられますかね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、承知をいたしていません。日本語教室の開催については、今お話のボランティア団体ハピタンにお願いをしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

指名がありませんので、1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 一方の、2分化って言ったんですが、講師も今3人いる

んでしょうかね。一方には運営費が出され、一方には出てないという、出せないという、そういう基準があるようでありまして、今回、日本語教室で日本語検定を目指すグループが、日本語能力検定N4、4級ですね、これを6名中5人が合格したという状況があります、この7月に。とてもよう勉強して、その検定、通ったと。次に、それを見て、ほかの実習生も私も頑張りたいと、そんな動きで、とってもいい感じの日本語教室で、発展的に検定取得、そんな動きがあるようであります。ぜひ細部調査されて、ぜひこういう動きに対して支援してほしいなど、本当に。だから結構、N4のクラスを取るのは大変なことのようでありまして、これが取れたら、後は本当にとんとんこう技能実習から違った位置づけのところに変われるようでありまして、ぜひ応援してほしいという気がしますが、いかがでしょうか。ちょっといい説明ができてなくて、ぜひお願いしたいなど。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハピタンの現状について、担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） まず、ハピタンの位置づけでございますが、先ほど町長申し上げましたように、新温泉町国際交流協会は、あくまでも国際間の理解や友情を深めるということが会のほうの規約でも目的となっております、町内の外国人労働者の支援が目的ではございません。この中で、国際交流協会とは別個に、ハピタンのほうに町から日本語教室の開設を委託しているという状況でございます。日本語教室の委託に際しましては、在留外国人が最低限生活をするのに必要となる日本語の支援ということを目的に委託をしております。

先ほど議員がおっしゃいました日本語検定でございますが、外国人で日本で働いている方々にとっては、N4はなんですけども、N1とかN2のほうを取られると、帰国されてからしっかり仕事があるというふうな状況もございまして、御自身のスキルアップといいますか、収入アップのためにお勉強されるという側面もございまして。ですので、町の委託料を使っていただく際に、セーフティーネットとしては、しっかりハピタンのほうで支援をしていただいている、一方で、趣味と実益といいますか、そういったところのレベルの高いところにつきましては、特に検定の受検ですね、そういったところにつきましては、一定程度自費をお支払いいただいているというふうな形で運営をいただいているところでございまして、現状、しっかり支援くださっているというふうな認識であります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 中村議員、残り時間が少なくなってきておりますので、まとめてお願いします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 課長から説明があったんですが、ハピタンにおける日本語教室のレベルを超えてるというような、結果的にはそんな言い分だったと思うんですが、ぜひ、そういうふうな機会をつくるようになってきてると。ですから、

労働者を支援するもんじゃないじゃなくて、要は、この町で、先ほどおっしゃったように200人からかけて人が来てる、その中でスキルアップしたいという者に対して、行政も支援してあげたらどうですかと。たしか財源は、県の国際交流協会がたしか財源だったような気がします。ですから、町が上乘せで何ぼか応援するっていう手も僕はあると思います。ぜひ前向きに、新年度予算に向けて再度調査されて、ぜひ実現化してほしいなど、そう思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討します。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 委託の財源でございますが、町の単費となっております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 昨日急にもらった国際交流協会の決算書では、たしか県の国際交流協会どうのこうのって書いてあったという気がします。その辺はまた調べてください。

大きな都市には日本語学校や日本語を学ぶ機会がありますが、田舎にはそういう機会がない、育成・就労対策、また特定技能に向けての人材定着や、この町で努力して検定を取得し、この町で長く就労できる支援として、ぜひ支援をしてほしい、そういう思いであります。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと1分になりました。これも従来から申し上げてることなんですが、新しい交通システムをぜひ検討してほしいという内容であります。とうとう言うっては変ですが、小代でデマンド運行が10月1日から始まっております。うちの運行システムが悪いというわけではないんですが、もう一つ先を見た運行システムを検討すべきと、そのための基礎調査をぜひ来年度してほしいなど、要望として申し上げておきたいと思ひます。あまり遅れないようにしていきたいという思いでありますので、ぜひ検討ください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、夢つばめのデマンド運行を既に行っております。現状に合わせて交通体系の維持はしていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって、中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。本日はこれで延会をいたします。

次は、12月5日、午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをくだ

さい。長時間お疲れさまでした。

午後 3 時 0 2 分 延会
